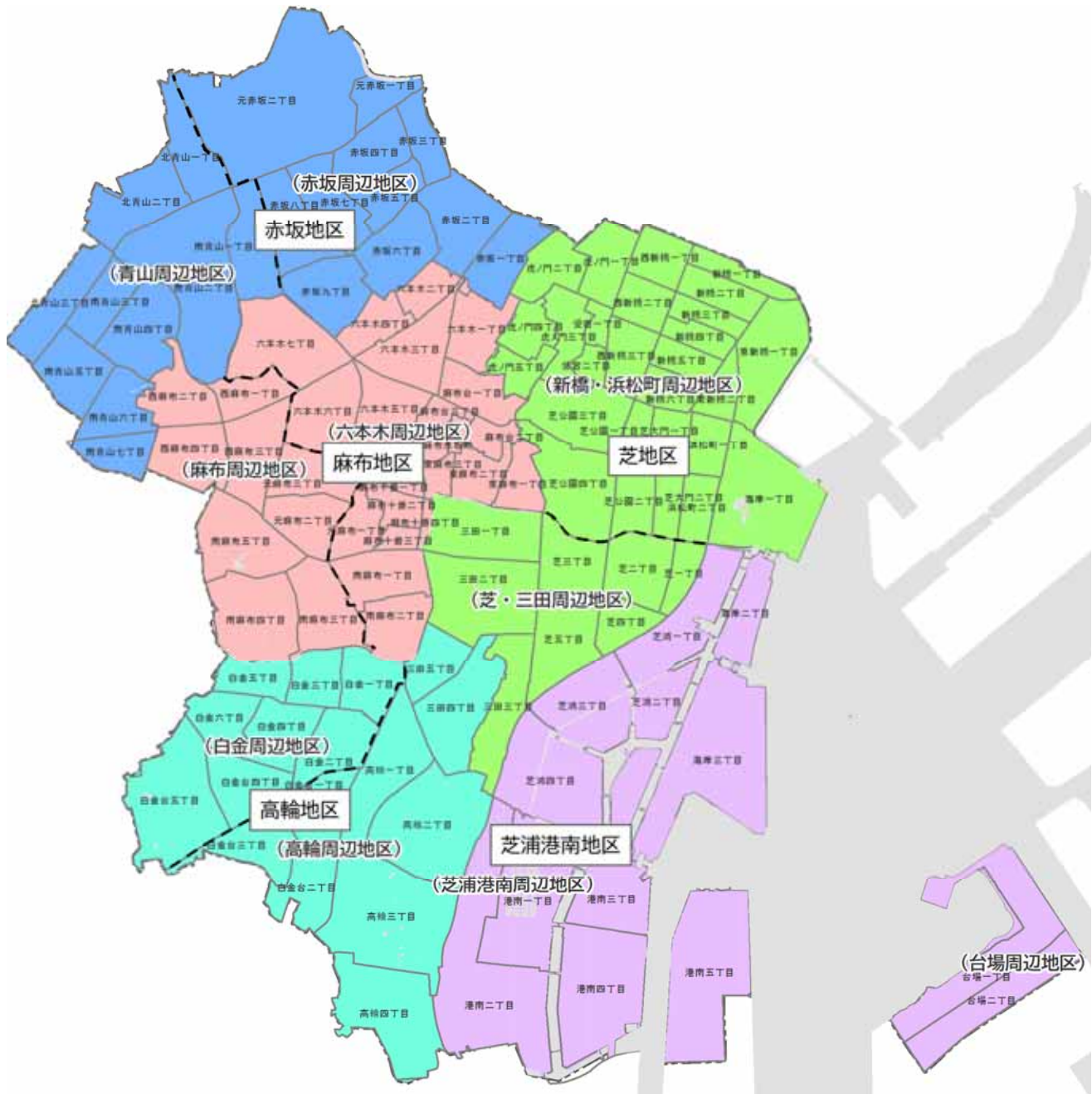


## 6. 防災街づくりの地区別構想

港区は、災害の危険性、強み、土地利用・人口、都市の弱み等が、地域によって異なります。防災街づくりの推進にあたっては、地区ごとの特性に応じた施策を着実に進めることが必要です。

そのため、これらのデータを地図上で重ね合わせ、各地区の防災街づくりの強み、地震・津波・水害に関する課題を抽出したうえで、各地区の目標と施策を示します。

地区区分は「港区まちづくりマスタープラン」と同様に5つの総合支所の区域に区分し、地区別構想を示します。ただし、地区内でも、地域特性、街づくりの活動区域を踏まえ、下図のように各地区を2分割して課題や施策を示します。

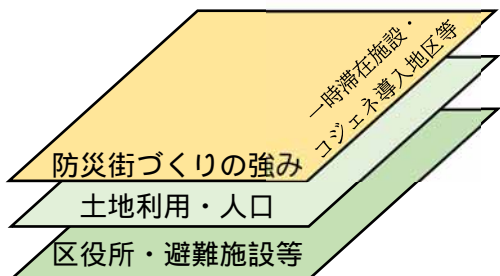


10 周辺地区の区分

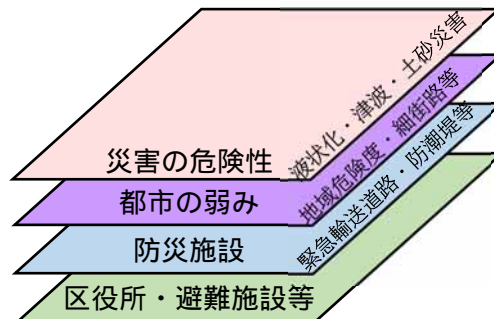
## 地区別構想の構成

防災街づくりに関するデータを地図上で次のように重ね合わせ、10の周辺地区ごとに4種の地図を示します。

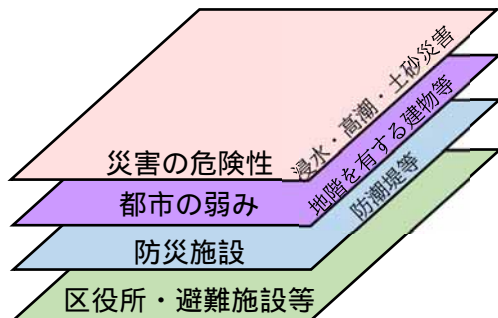
### 1) 周辺地区の概要



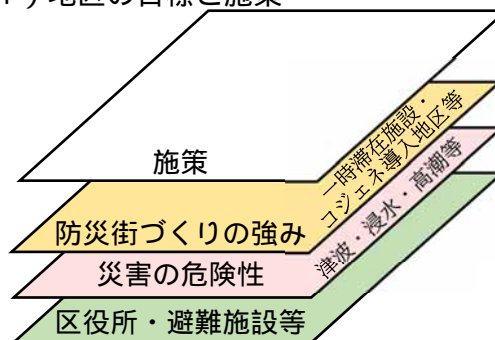
### 2) 地震・津波に関する課題



### 3) 水害に関する課題



### 4) 地区の目標と施策



※背景図は、「東京都縮尺 1/2,500 地形図」（令和3（2021）年）を使用しています。

(1) 芝地区(芝・三田周辺地区)

1) 周辺地区の概要

土地利用・人口

- ・芝四、五丁目は、昼間人口密度が1,000人/ha以上となっています。
- ・芝五丁目では高齢化率が35.3%と高い一方、芝一～四丁目では高齢化率が14%未満と低くなっています。
- ・商業系の土地利用が多くなっていますが、街区内部では低層中心の住宅地も広がっています。また、桜田通りより西側では、大学や病院が立地しています。
- ・高層建築物が第一京浜沿道を中心に多く存在しています。

防災街づくりの強み

概ね日比谷通りより東側の芝一、二、四丁目は、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

芝公園・慶応大学一帯は避難場所になっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。

品川駅・田町駅周辺、浜松町駅・竹芝駅周辺が特定都市再生緊急整備地域に指定され、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避経路、退避施設、備蓄倉庫その他の施設の整備等に関して、「都市再生安全確保計画」が作成されています。

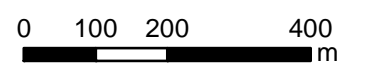
田町駅周辺滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

補助第7号線の拡幅整備事業を実施しています。



凡例		名称の凡例	
!	一時滞在施設(都市再生安全確保計画)	給水所等	
■	都市再生安全確保計画の対象範囲	区民避難所	
■	コジェネ・地域冷暖房導入地区	津波避難ビル	
■	都市計画による街づくり地区	福祉避難所	
■	地区内残留地区	R	港区役所
f	病院	!	総合支所
X	大学	■	避難場所
↔	都市計画道路(事業決定)		
		施設名	避難所等の名称
		施設名	病院の名称
		地区名	街づくり地区の名称



## 2) 地震・津波に関する課題



三田二丁目を中心に細街路が多いため、避難や救助活動に支障をきたす可能性があります。

芝一、二丁目を中心に、津波による浸水により、建物被害、地下空間の浸水、道路通行の支障等の可能性があります。

液状化の可能性が高い地域では、建築物、ライフライン、道路等が被害を受ける可能性があります。

芝四、五丁目を中心に昼間人口が多く、多くの帰宅困難者が田町駅等に集中する可能性があります。

高層建築物では、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

### 芝・三田周辺地区の地震・津波に関する課題

【多くの帰宅困難者の発生】  
芝四、五丁目は、昼間人口密度が1,000人/ha以上であり、地震発生時には田町駅周辺を中心に、多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

【避難や救助・物資輸送への支障】  
建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、細街路が多く存在している三田二丁目を中心に避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

【高層建築物特有の被害】  
高層建築物が第一京浜沿道を中心に多く存在しており、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

【液状化】  
芝一、四丁目を中心に、液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

【津波による浸水】  
元禄関東地震相当の地震が発生すると、最悪の場合、芝一、二丁目を中心に浸水が想定され、木造建築物を中心とした被害や地下空間への浸水、道路の冠水による通行の支障等の可能性があります。陸域の浸水は地震発生から最短約70分後と想定されています。

【がけ・擁壁の崩壊】  
桜田通り沿いの三田二丁目や第一京浜沿いの三田三丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

### 凡例

	液状化の可能性が高い		都市計画公園(開設済)
	津波浸水予測区域		1000㎡以上の児童遊園
	土砂災害特別警戒区域		区民避難所
	土砂災害警戒区域		津波避難ビル
	特定緊急輸送道路(高速道路以外)		福祉避難所
	一般緊急輸送道路		港区役所
	都市計画道路(未整備)		総合支所
	細街路(幅員4m未満)		避難場所
	防潮堤		施設名 避難所等の名称
	水門		

液状化の可能性が高い：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和5（2023）年3月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」

土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。

緊急輸送道路：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路

都市計画道路：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路

細街路：「土地利用現況調査」（港区，令和4（2022）年）による幅員4m未満の道路を基に現況を反映して作成

### 3) 水害に関する課題



概ね日比谷通りより東側や古川沿岸では河川や内水の氾濫、高潮による浸水が想定されています。

JR線を横断するアンダーパスが多くあり、浸水による被害が発生する可能性があります。

地下鉄駅など地下空間への浸水により、被害が拡大する可能性があります。

危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

凡例	
浸水深(洪水・高潮)	
0.1~0.5m未満	0.5~1.0m未満
1.0~3.0m未満	3.0~5.0m未満
5.0m以上	
浸水継続3日以上	
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域
地階を有する建物	
アンダーパス	区民避難所
	福祉避難所
	区役所
	総合支所
施設名	避難所等の名称

上図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水と高潮による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。浸水想定は、平成30(2018)~令和3(2021)年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。

【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨(総雨量690mm, 時間最大雨量153mm)  
下流端水位(海水位): A.P.+4.6m(伊勢湾台風級の高潮を想定)

【高潮】対象台風：想定し得る最大規模の高潮(中心気圧910hPa; 室戸台風級)  
初期潮位: A.P.+2.24m(朔望平均満潮位(大潮満潮位)に異常潮位を加えた値)  
同時に計画規模の洪水が発生(内水は考慮していない)、堤防等は決壊と想定

注) A.P.(荒川工事基準面)とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m=T.P.(標高)-1.1344m

#### 芝・三田周辺地区の水害に関する課題

##### 【河川や内水の氾濫・高潮による浸水】

概ね日比谷通りより東側(標高3m以下の区域)や古川沿岸では河川や内水の氾濫、高潮による浸水が想定されています。

##### 【地下空間の浸水】

浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

##### 【アンダーパスの浸水】

JR線を横断するアンダーパスが多くあり、浸水による被害が発生する可能性があります。

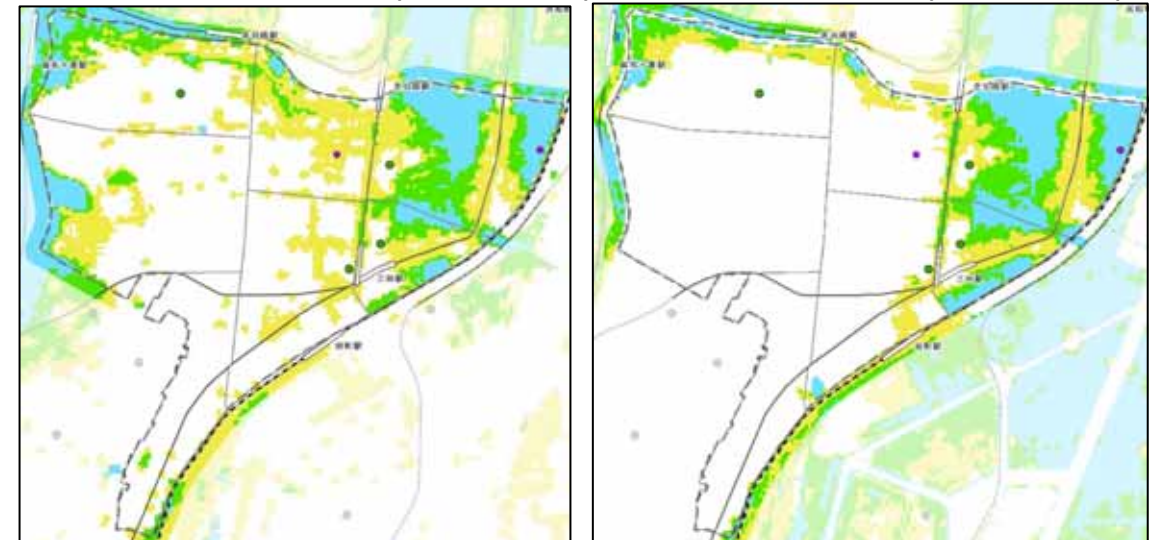
##### 【がけ・擁壁の崩壊】

桜田通り沿いの三田二丁目や第一京浜沿いの三田三丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

標高の凡例	
0~1m	2~3m
4~5m	6~7m
8~9m	10~14m
15~19m	20~24m
25~29m	30m~

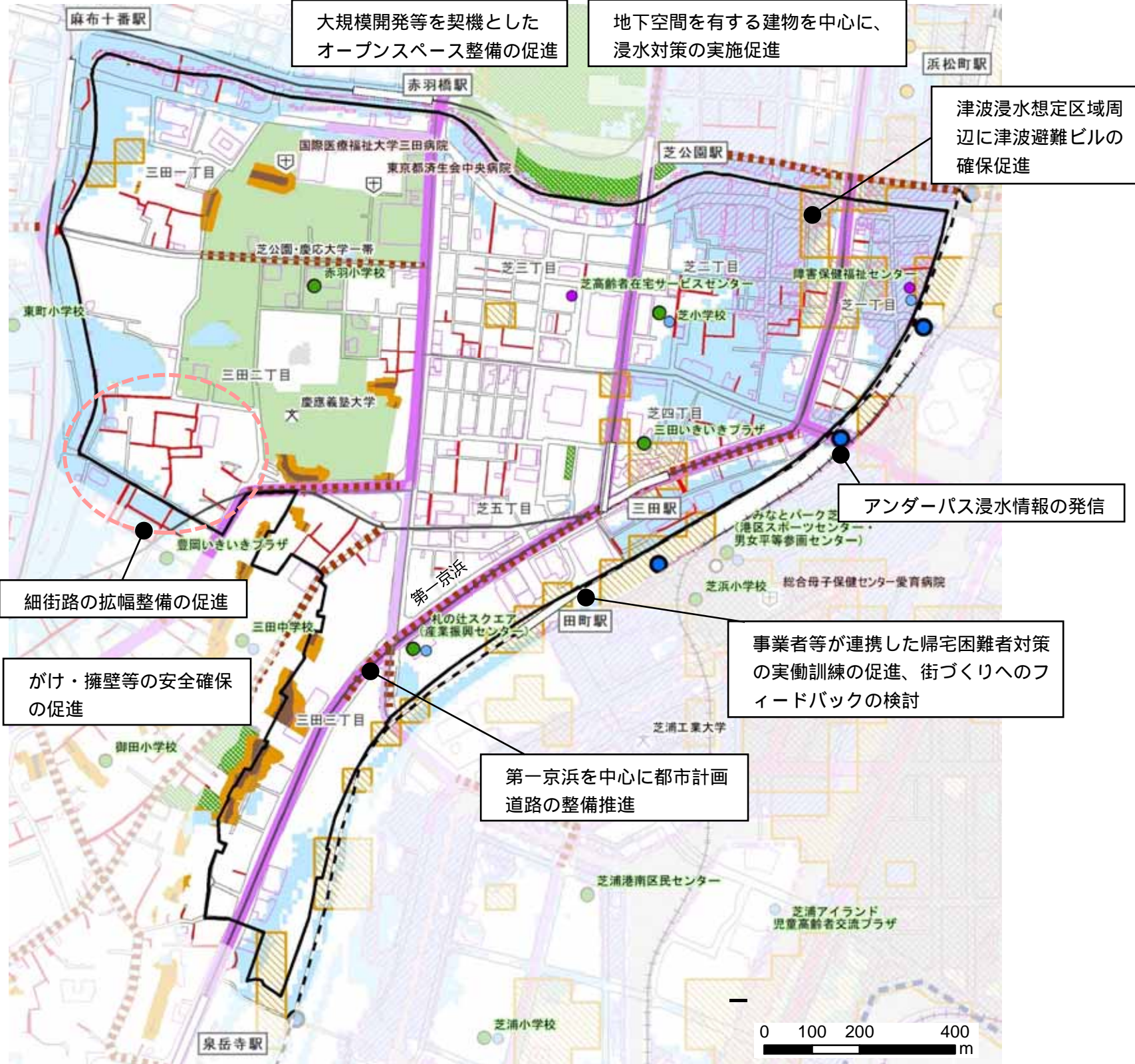


洪水・内水による浸水想定区域(想定最大規模) 高潮による浸水想定区域(想定最大規模)



土砂災害警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域  
特別警戒区域：危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。  
アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道(雨水等が集中し冠水しやすい)

#### 4) 地区の目標と施策



目標：事業者が連携して地震時の帰宅困難者対策を促進するとともに浸水対策を図ります。

- 芝・三田周辺地区の主な施策一覧
- 帰宅困難者対策
- 都市再生安全確保計画区域の事業者や大規模開発事業者等による帰宅困難者用の一時滞在施設、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進 **強みをいかす**
  - 都市再生安全確保計画や田町駅周辺滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実働訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 **強みをいかす**
- 建築物の耐震化等
- 助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進
  - 大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 **強みをいかす**
  - 助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
  - 高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
  - 区内残留地区を中心に在宅避難の促進 **強みをいかす**
  - 新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進
- 津波対策
- 津波避難ビル等の整備の促進
- 浸水対策
- 止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）
  - アンダーパス浸水情報の発信
- 道路の整備
- 緊急輸送道路である第一京浜を中心に都市計画道路の整備の推進
  - 細街路の拡幅整備の促進
  - 優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進
- 工作物の崩壊等対策
- 助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進
  - 危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

凡例		
液状化の可能性が高い	給水所等	地階を有する建物
津波浸水予測区域	特定緊急輸送道路(高速道路以外)	都市計画公園(開設済)
浸水深0.5m以上(洪水・内水・高潮)	一般緊急輸送道路	1000㎡以上の児童遊園
土砂災害特別警戒区域	都市計画道路(未整備)	区民避難所
土砂災害警戒区域	細街路(幅員4m未満)	津波避難ビル
一時滞在施設(安確計画)	防潮堤	福祉避難所
病院	水門	港区役所
大学	アンダーパス	総合支所
浸水深0.5m以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。		
避難場所		

名称の凡例	
	施設名 避難所等の名称
	施設名 病院の名称

## (2) 芝地区(新橋・浜松町周辺地区)

### 1) 周辺地区の概要

土地利用・人口

- ・新橋、虎ノ門を中心に昼間人口密度が1,000人/ha以上と区内で最も昼間人口が多い(24.3万人)地区となっています。
- ・夜間人口は少ないものの、10地区のなかで最も人口増加率が高く、今後も人口増加と高齢化率の低下が予測されています。
- ・商業系の土地利用が多くなっています。

防災街づくりの強み

環状第2号線の開通や虎ノ門ヒルズなどの開発、新駅設置により、街の更新が進み、地区内のほぼ全域が、大規模な延焼火災のおそれなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

地区の全域が特定都市再生緊急整備地域に指定され、浜松町駅・竹芝駅周辺地区、虎ノ門地区では、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避経路、退避施設、備蓄倉庫その他の施設の整備等に関して、「都市再生安全確保計画」が作成されています。

新橋駅周辺、浜松町駅周辺、虎ノ門地域の各滞留者対策推進協議会が設置され、駅前等の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

竹芝ふ頭は、海上輸送基地(他道府県等からの緊急物資等の受入れ等を行う海上輸送の拠点)となっています。

災害時の活用も期待できる区内最大の給水拠点「芝給水所」(飲用給水量26,600トン)があります。

都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

コージェネレーションシステムや地域冷暖房を導入している地区では、平常時の効率的なエネルギー利用とともに、災害時には業務継続できる自立性の高い街となっています。

放射第21号線(愛宕下通り)の拡幅整備事業が実施されています。



放射第21号線(愛宕下通り)の拡幅整備事業が実施されています。

虎ノ門地区では退避経路・施設等を位置づけた都市再生安全確保計画が作成されています。

環状第2号線の開通や虎ノ門ヒルズなど街区再編や新駅設置により、街の更新が進んでいます。

新橋駅周辺、浜松町駅周辺では、滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

地区内のほぼ全域が地区内残留地区です。

災害時の活用も期待できる区内最大の給水拠点「芝給水所」があります。

浜松町駅・竹芝駅周辺地区では退避経路・施設等を位置づけた都市再生安全確保計画が作成されています。

竹芝ふ頭は、海上輸送基地となっています。

都市計画決定により定められた地区計画等の地区では、建築物と道路・公園等の一体的整備、コージェネレーションシステム・地域冷暖房の導入等が進んでいます。

凡例	
!	一時滞在施設(都市再生安全確保計画)
■	都市再生安全確保計画の対象範囲
■	コージェネ・地域冷暖房導入地区
■	都市計画による街づくり地区
f	病院
X	大学
↔	都市計画道路(事業決定)
■	給水所等
!	区民避難所
!	津波避難ビル
!	福祉避難所
R	港区役所
!	総合支所
■	避難場所

名称の凡例	
■	施設名 避難所等の名称
■	施設名 病院の名称
■	地区名 街づくり地区の名称

## 2) 地震・津波に関する課題

危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

新橋を中心に細街路が多いため、避難や救助活動に支障をきたす可能性があります。

新橋三丁目では老朽建物が多く、建物倒壊危険度が「4」と区内で最も高くなっています。

新橋、虎ノ門を中心に昼間人口、昼夜間人口比ともに区内最大であり、地震発生時には多くの帰宅困難者が新橋駅等に集中する可能性があります。

### 新橋・浜松町周辺地区の地震・津波に関する課題

#### 【多くの帰宅困難者の発生】

新橋、虎ノ門を中心に昼間人口密度が1,000人/ha以上であり、地震発生時には多くの帰宅困難者が発生し、新橋駅や浜松町駅等に集中する可能性があります。

#### 【避難や救助・物資輸送への支障】

新橋を中心に老朽化した建物や細街路が多く存在し、建築物や構造物の耐震性能が十分でない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。特に、新橋三丁目では建物倒壊危険度が「4」と区内で最も高くなっています。また、第一京浜沿道の耐震化が進んでいないため、区内で区間到達率（都県境入口からある区間に到達できる確率）が60%未満と最も低い箇所があります。

#### 【高層建築物特有の被害】

高層建築物棟数率が区内最大であり、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

#### 【液状化】

液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

#### 【看板の落下等】

商業施設が多く、看板等の落下や自動販売機の転倒の可能性があります。

#### 【津波による浸水】

元禄関東地震相当の地震が発生すると、最悪の場合、竹芝ふ頭から浜松町駅周辺、芝公園周辺まで浸水が想定され、木造建築物を中心とした被害や地下空間への浸水、道路の冠水による通行の支障等の可能性があります。陸域の浸水は地震発生から最短約70分後と想定されています。

#### 【がけ・擁壁の崩壊】

愛宕山などでは、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。



区内で区間到達率（都県境入口から到達できる確率）が60%未満と区内で最も低くなっています。

商業施設が多く、看板等の落下や自動販売機の転倒の可能性があります。

液状化の可能性が高い地域では、建築物、ライフライン、道路等が被害を受ける可能性があります。

竹芝ふ頭から浜松町駅周辺、芝公園周辺まで津波による浸水により、建物被害、地下空間の浸水、道路通行の支障等の可能性があります。

高層建築物では、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

建物倒壊危険度	: 「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」（東京都、令和4（2022）年9月）による建物倒壊の危険性（単位面積当たりの建物倒壊棟数を相対評価）
液状化の可能性が高い	: 港区津波・液状化シミュレーション結果（港区、令和5（2023）年3月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」
土砂災害警戒区域、特別警戒区域	: 東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
緊急輸送道路	: 東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路
都市計画道路	: 都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路
細街路	: 「土地利用現況調査」（港区、令和4（2022）年）による幅員4m未満の道路を基に現況を反映して作成

凡例	
	液状化の可能性が高い
	津波浸水予測区域
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	特定緊急輸送道路（高速道路以外）
	一般緊急輸送道路
	都市計画道路（未整備）
	細街路（幅員4m未満）
	防潮堤
	水門
	都市計画公園（開設済）
	1000㎡以上の児童遊園
	区民避難所
	津波避難ビル
	福祉避難所
	R 港区役所
	！ 総合支所
	避難場所
	施設名 避難所等の名称



### 3) 水害に関する課題

危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

概ね日比谷通りより東側では河川や内水の氾濫、高潮による浸水が想定されています。

新橋駅東口の大規模な地下街への浸水により、被害が拡大する可能性があります。

#### 新橋・浜松町周辺地区の水害に関する課題

##### 【河川や内水の氾濫・高潮による浸水】

概ね日比谷通りより東側（標高3m以下の区域）や古川沿岸では河川や内水の氾濫、高潮による浸水が想定され、この区域に地区内人口の約8割が居住しています。浜松町駅周辺では浸水深3m以上（浸水継続時間3日間以上）と浸水の危険性が高くなっています。

##### 【地下空間の浸水】

浸水想定区域内に、新橋駅東口の大規模な地下街や地下鉄駅をはじめ10地区中最多となる多くの地下空間があり、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

##### 【アンダーパスの浸水】

JR線を横断するアンダーパスが多くあり、浸水による被害が発生する可能性があります。

##### 【堤外地の浸水】

堤外地では、比較的規模の小さい高潮でも浸水の危険性があります。

##### 【がけ・擁壁の崩壊】

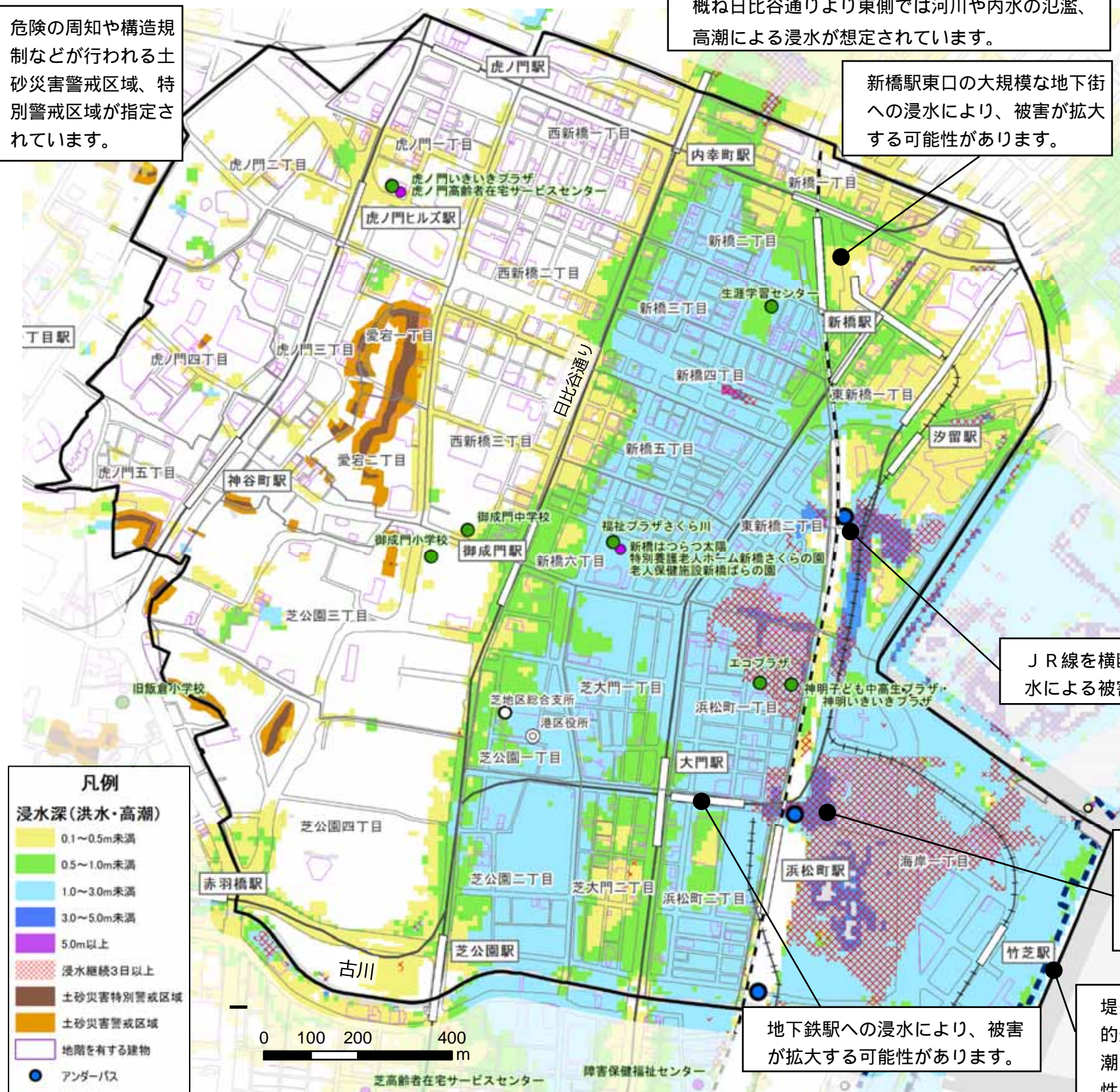
愛宕山などで危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

JR線を横断するアンダーパスが多くあり、浸水による被害が発生する可能性があります。

浜松町駅周辺では、洪水・高潮により浸水深3m以上（浸水継続時間3日間以上）と浸水の危険性が高くなっています。

堤外地では、比較的規模の小さい高潮でも浸水の危険性があります。

地下鉄駅への浸水により、被害が拡大する可能性があります。



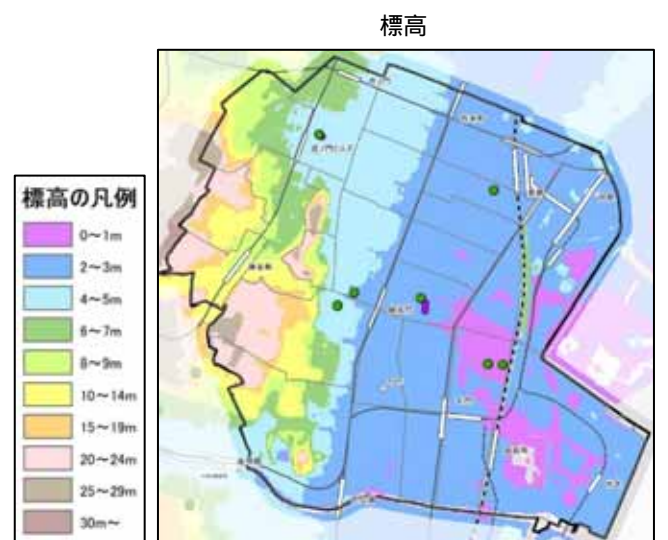
凡例	
<b>浸水深(洪水・高潮)</b>	
0.1~0.5m未満	0.5~1.0m未満
1.0~3.0m未満	3.0~5.0m未満
5.0m以上	浸水継続3日以上
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域
地階を有する建物	アンダーパス
防潮堤	水門
区民避難所	福祉避難所
区役所	総合支所
施設名	避難所等の名称

上図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水と高潮による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。浸水想定は、平成30(2018)~令和3(2021)年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。

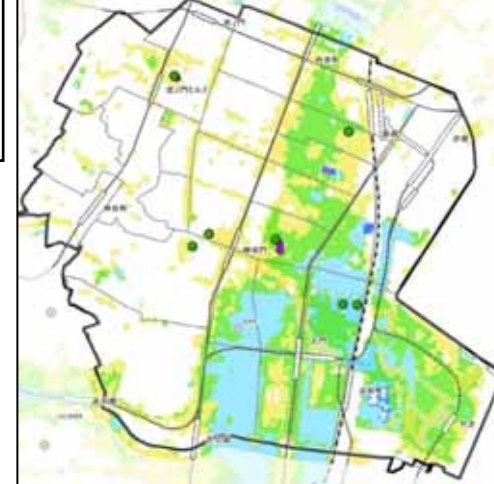
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨（総雨量690mm、時間最大雨量153mm）  
下流端水位（海水位）：A.P.+4.6m（伊勢湾台風級の高潮を想定）

【高潮】対象台風：想定し得る最大規模の高潮（中心気圧910hPa；室戸台風級）  
初期潮位：A.P.+2.24m（朔望平均満潮位（大潮満潮位）に異常潮位を加えた値）  
同時に計画規模の洪水が発生（内水は考慮していない）、堤防等は決壊と想定

注）A.P.（荒川工事基準面）とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m=T.P.（標高）-1.1344m



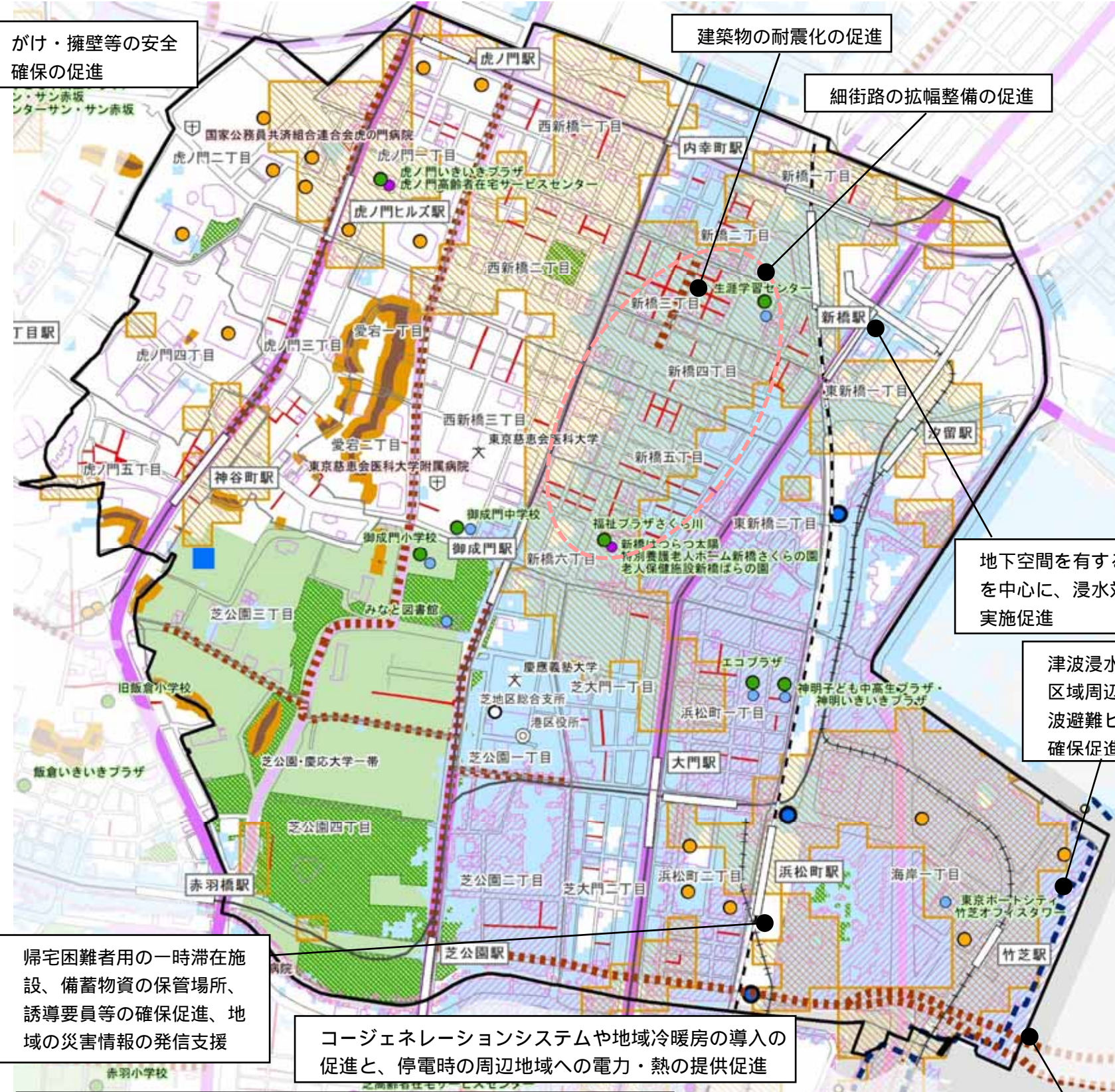
洪水・内水による浸水想定区域（想定最大規模） 高潮による浸水想定区域（想定最大規模）



土砂災害警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。

アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道（雨水等が集中し冠水しやすい）

#### 4) 地区の目標と施策

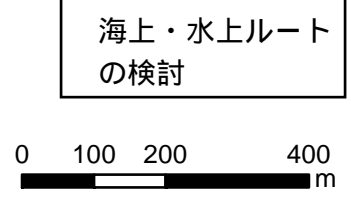


帰宅困難者用の一時滞在施設、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保促進、地域の災害情報の発信支援

コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進

凡例		
液状化の可能性が高い	給水所等	地階を有する建物
津波浸水予測区域	特定緊急輸送道路(高速道路以外)	都市計画公園(開設済)
浸水深0.5m以上(洪水・内水・高潮)	一般緊急輸送道路	1000m以上の児童遊園
土砂災害特別警戒区域	都市計画道路(未整備)	区民避難所
土砂災害警戒区域	細街路(幅員4m未満)	津波避難ビル
一時滞在施設(安確計画)	防潮堤	福祉避難所
病院	水門	港区役所
大学	アンダーパス	総合支所
浸水深0.5m以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。		避難場所

名称の凡例	
施設名	避難所等の名称
施設名	病院の名称



目標：デジタル技術を活用した帰宅困難者対策と地下空間等の浸水対策を図ります。

- #### 新橋・浜松町周辺地区の主な施策一覧
- ##### 帰宅困難者対策
- 都市再生安全確保計画区域の事業者や大規模開発事業者等による帰宅困難者用の一時滞在施設、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進、及び地域の災害情報の発信の支援 **強みをいかす**
  - 都市再生安全確保計画や新橋駅周辺、浜松町駅周辺、虎ノ門地域の各滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実働訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 **強みをいかす**
  - 船着き場を活用した物資輸送の検討(竹芝ふ頭等) **強みをいかす**
- ##### 建築物の耐震化等
- 助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進
  - 大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 **強みをいかす**
  - 助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
  - 高層建築物の防災対策の促進(家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保)
  - 在宅避難の促進 **強みをいかす**
  - 新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進
- ##### 津波対策
- 津波避難ビル等の確保の促進
- ##### 浸水対策
- 止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進(特に地下空間を有する建物、区民避難所等)
  - アンダーパス浸水情報の発信
- ##### 道路の整備
- 都市計画道路の整備の推進
  - 細街路の拡幅整備の促進
  - 優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進
- ##### 工作物の崩壊等対策
- 助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進
  - 危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進
- ##### 都市機能の維持
- コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進 **強みをいかす**

### (3) 麻布地区(麻布周辺地区)

#### 1) 周辺地区の概要

土地利用・人口

- ・起伏に富んだ地形で急斜面や崖が多く存在しています。
- ・戸建て居住世帯の比率が15.8%と10地区中で最も高くなっています。一方、6階建以上高層住宅世帯数の比率は50.0%と10地区中で最も低くなっています。
- ・夜間人口に占める外国人人口の比率が11.5%(令和4(2022)年4月1日現在)と10地区中で最も高くなっています。
- ・昼間人口が比較的少なく、商業系の土地利用についても比較的少なくなっています。

防災街づくりの強み

西麻布一、三丁目、元麻布三丁目は、大規模な延焼火災のおそれなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

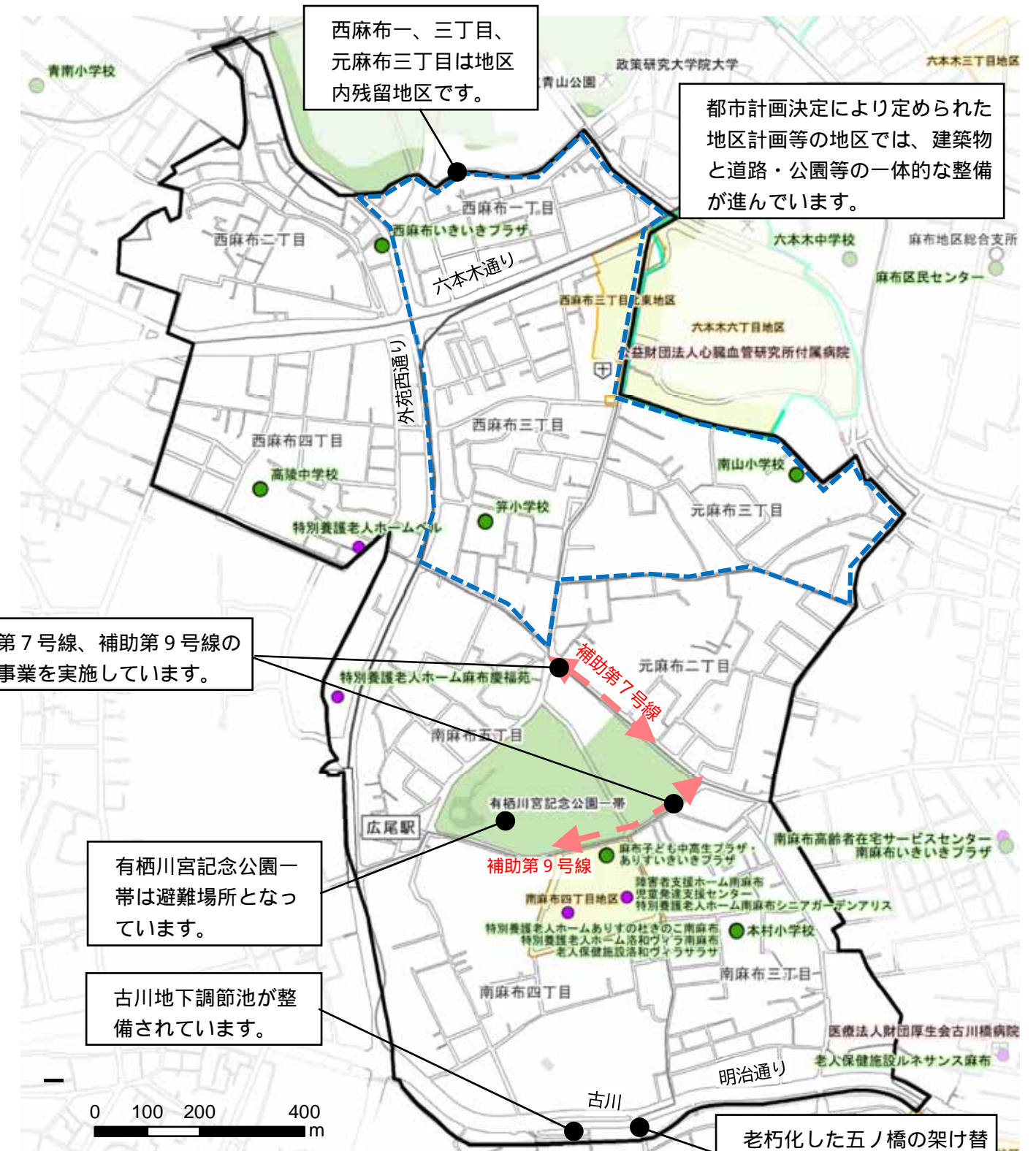
有栖川宮記念公園一帯は避難場所となっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。

都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

古川の治水安全度向上のため、河川下を活用した地下トンネル式古川地下調節池が整備されています。

補助第7号線、補助第9号線の整備事業を実施しています。

老朽化した五ノ橋の架け替え工事を行っています。



凡例			
!	一時滞在施設(都市再生安全確保計画)	"	給水所等
■	都市再生安全確保計画の対象範囲	!	区民避難所
■	コジェネ・地域冷暖房導入地区	!	津波避難ビル
■	都市計画による街づくり地区	!	福祉避難所
■	地区内残留地区	R	港区役所
f	病院	!	総合支所
X	大学	■	避難場所
↔	都市計画道路(事業決定)		

名称の凡例	
施設名	避難所等の名称
施設名	病院の名称
地区名	街づくり地区の名称



### 3) 水害に関する課題



#### 麻布周辺地区の水害に関する課題

##### 【河川や内水の氾濫】

古川沿岸や外苑西通り周辺を中心に河川や内水の氾濫が想定されています。

##### 【地下空間の浸水】

浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

##### 【がけ・擁壁の崩壊】

元麻布二、三丁目、南麻布三、四丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

左図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。

また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。浸水想定は、平成30(2018)~令和3(2021)年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。

【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨(総雨量690mm, 時間最大雨量153mm)

下流端水位(海水位): A.P.+4.6m(伊勢湾台風級の高潮を想定)

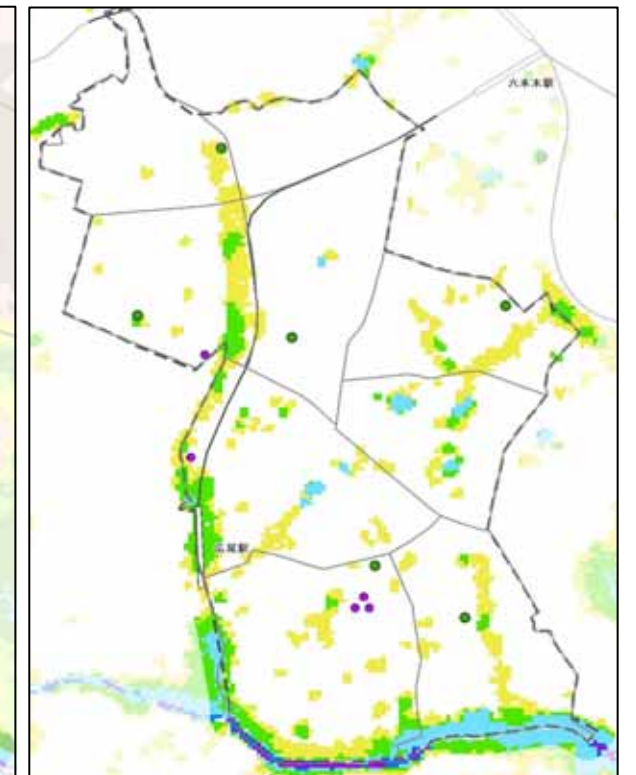
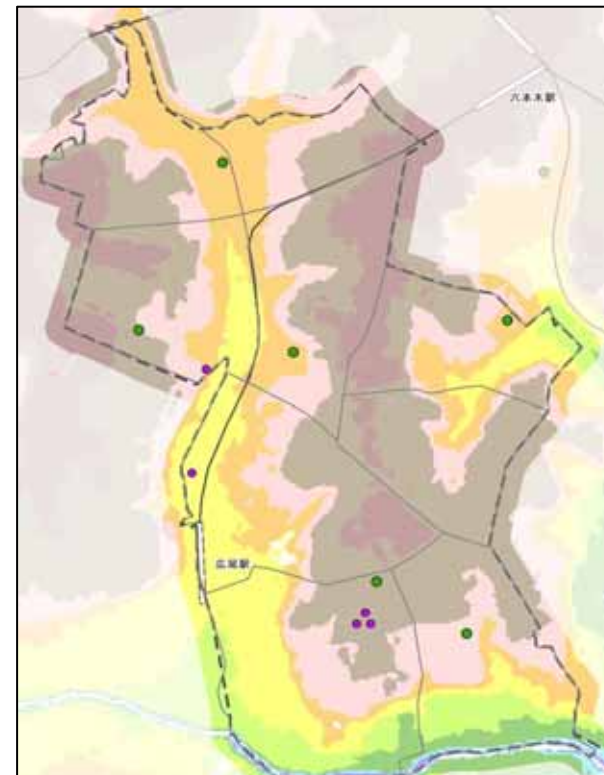
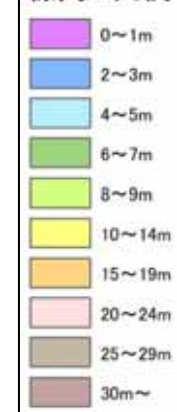
注) A.P.(荒川工事基準面)とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m=T.P.(標高)-1.1344m

土砂災害警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。  
 アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道(雨水等が集中し冠水しやすい)

標高

洪水・内水による浸水想定区域(想定最大規模)

標高の凡例



#### 4) 地区の目標と施策



目標：都市計画道路の整備や細街路の拡幅を進め、避難時等の安全確保を図ります。

#### 麻布周辺地区の主な施策一覧

##### 建築物の耐震化等

- ・助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進
- ・大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 **強みをいかす**
- ・助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
- ・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
- ・地区内残留地区を中心に在宅避難の促進 **強みをいかす**
- ・新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進

##### 浸水対策

- ・止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）

##### 道路の整備

- ・避難場所（有栖川宮記念公園一帯）へのアクセス路である補助7号線、補助9号線を中心に都市計画道路の整備の推進
- ・五之橋の架け替えの推進
- ・細街路の拡幅整備の促進
- ・優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進

##### 工作物の崩壊等対策

- ・助成制度を活用したかけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進
- ・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

#### 凡例

液状化の可能性が高い	給水所等	地階を有する建物
浸水深0.5m以上(洪水・内水・高潮)	特定緊急輸送道路(高速道路以外)	都市計画公園(開設済)
土砂災害特別警戒区域	一般緊急輸送道路	1000㎡以上の児童遊園
土砂災害警戒区域	都市計画道路(未整備)	区民避難所
一時滞在施設(安確計画)	細街路(幅員4m未満)	福祉避難所
病院	アンダーパス	港区役所
大学		総合支所
浸水深0.5m以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。		
		避難場所

#### 名称の凡例

施設名 避難所等の名称  
施設名 病院の名称

## (4) 麻布地区(六本木周辺地区)

### 1) 周辺地区の概要

土地利用・人口

- ・起伏に富んだ地形で急斜面や崖が多く存在しています。
- ・平成22(2010)年から令和2(2020)年の間に人口が40%以上増加しています。
- ・高齢化率が14.4%と台場、芝浦港南周辺地区に次いで低くなっています。

### 防災街づくりの強み

六本木ヒルズなど、開発によって整備された災害に強く自立性の高い大規模な施設があります。

麻布十番大通りより北側は、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

青山墓地一帯は避難場所となっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。六本木駅周辺滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

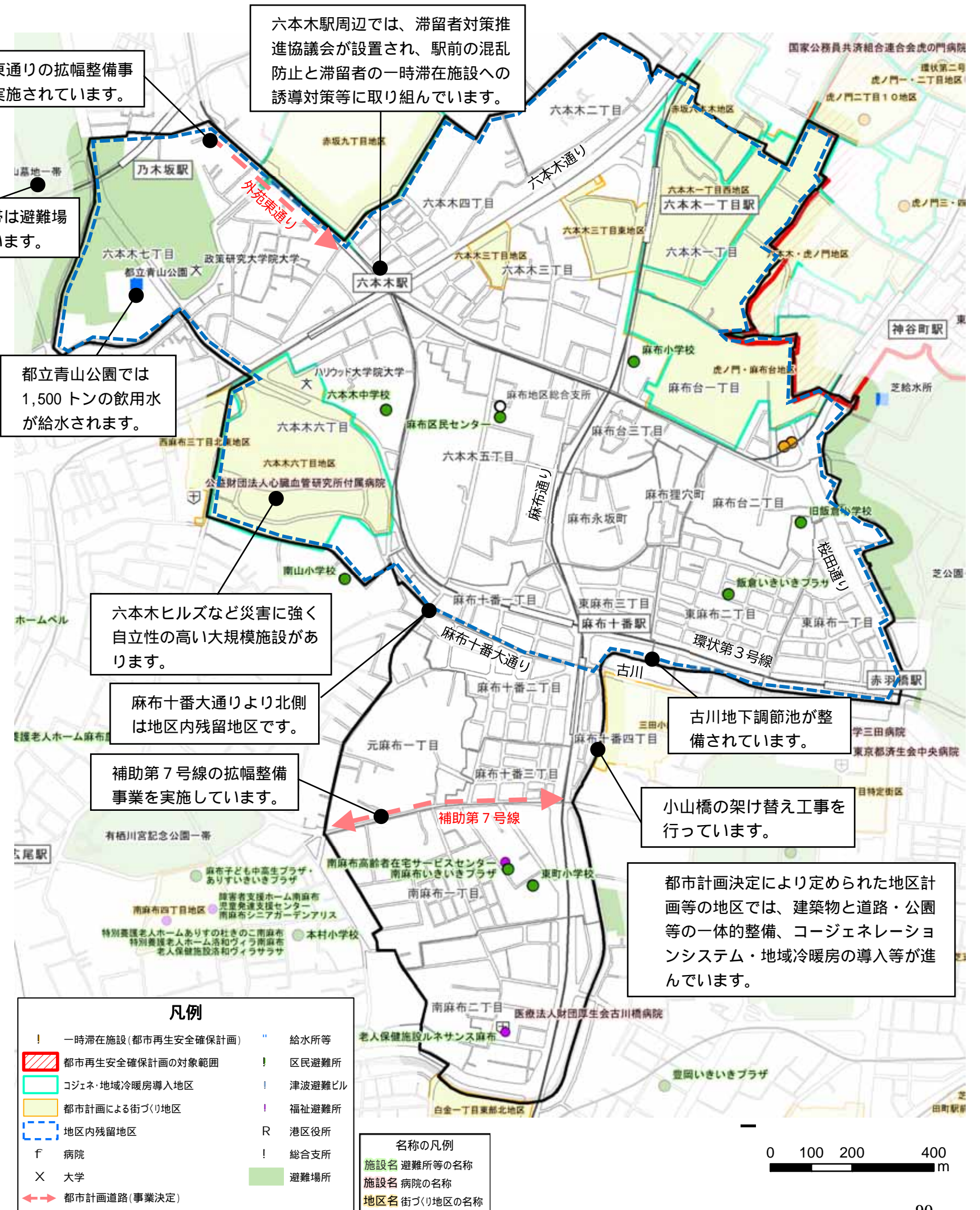
災害時の活用も期待できる区内で2番目の規模の給水拠点「都立青山公園」(飲用給水量1,500トン)があります。

都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

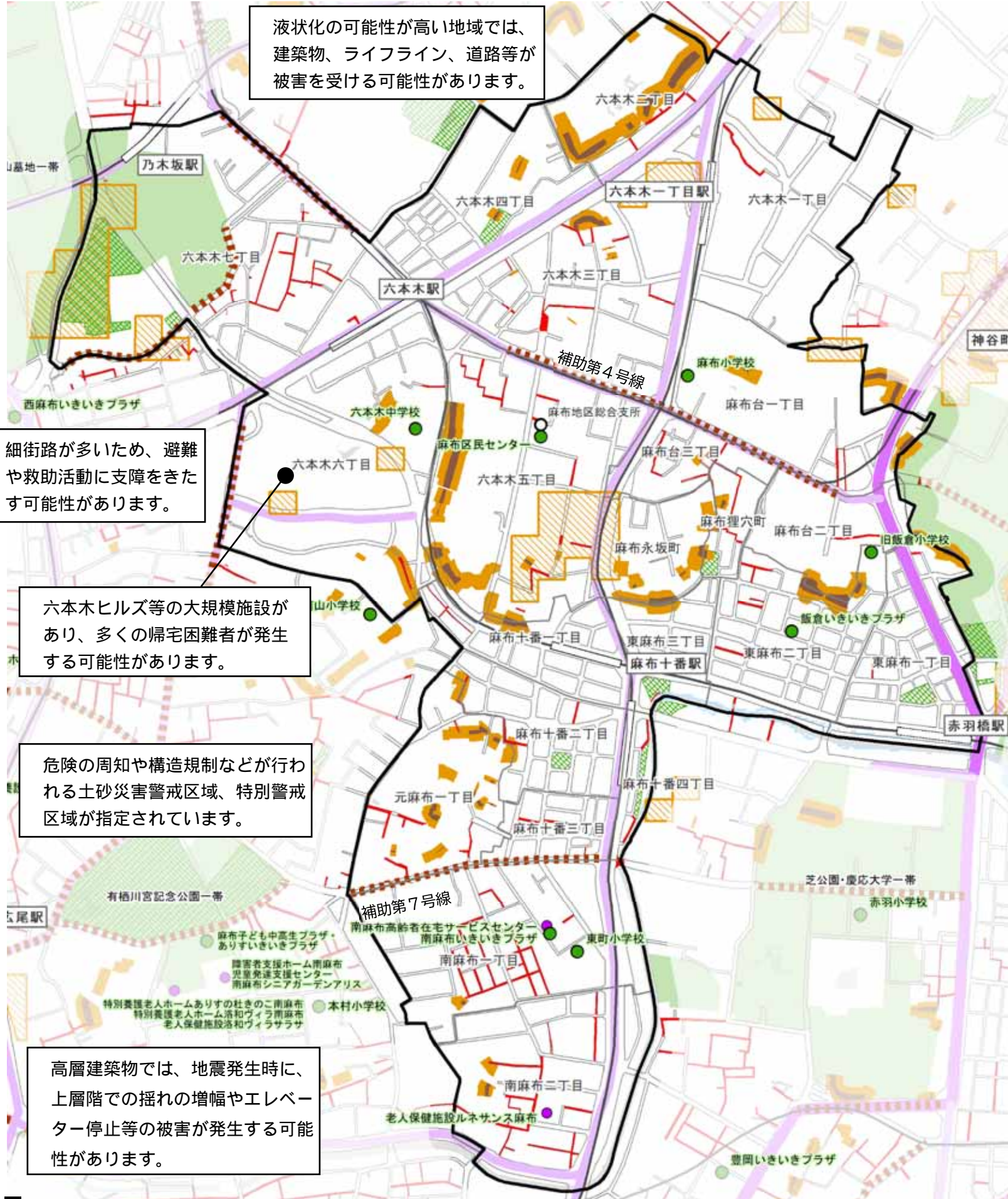
コージェネレーションシステムや地域冷暖房を導入している地区では、平常時の効率的なエネルギー利用とともに、災害時には業務継続できる自立性の高い街となっています。古川の治水安全度向上のため、河川下を活用した地下トンネル式の古川地下調節池が整備されています。

補助第7号線の拡幅整備事業を実施しています。また、外苑東通りの拡幅整備事業が実施されています。

小山橋の架け替え工事を行っています。



## 2) 地震・津波に関する課題



液状化の可能性が高い地域では、建築物、ライフライン、道路等が被害を受ける可能性があります。

細街路が多いため、避難や救助活動に支障をきたす可能性があります。

六本木ヒルズ等の大規模施設があり、多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

高層建築物では、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

### 六本木周辺地区の地震・津波に関する課題

【多くの帰宅困難者の発生】  
大規模開発等が進められ、区を代表する観光客の集中があることから、地震発生時に多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

【避難や救助・物資輸送への支障】  
建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、細街路を中心に避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

【高層建築物特有の被害】  
高層建築物が多く存在しており、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

【液状化】  
六本木五、七丁目を中心に、液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

【がけ・擁壁の崩壊】  
六本木二～五丁目、麻布永坂町、元麻布一丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

### 凡例

	液状化の可能性が高い		都市計画公園(開設済)
	土砂災害特別警戒区域		1000m以上の児童遊園
	土砂災害警戒区域		区民避難所
	特定緊急輸送道路(高速道路以外)		福祉避難所
	一般緊急輸送道路		港区役所
	都市計画道路(未整備)		総合支所
	細街路(幅員4m未満)		避難場所
			施設名 避難所等の名称

液状化の可能性が高い：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和5（2023）年3月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」

土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。

緊急輸送道路：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路

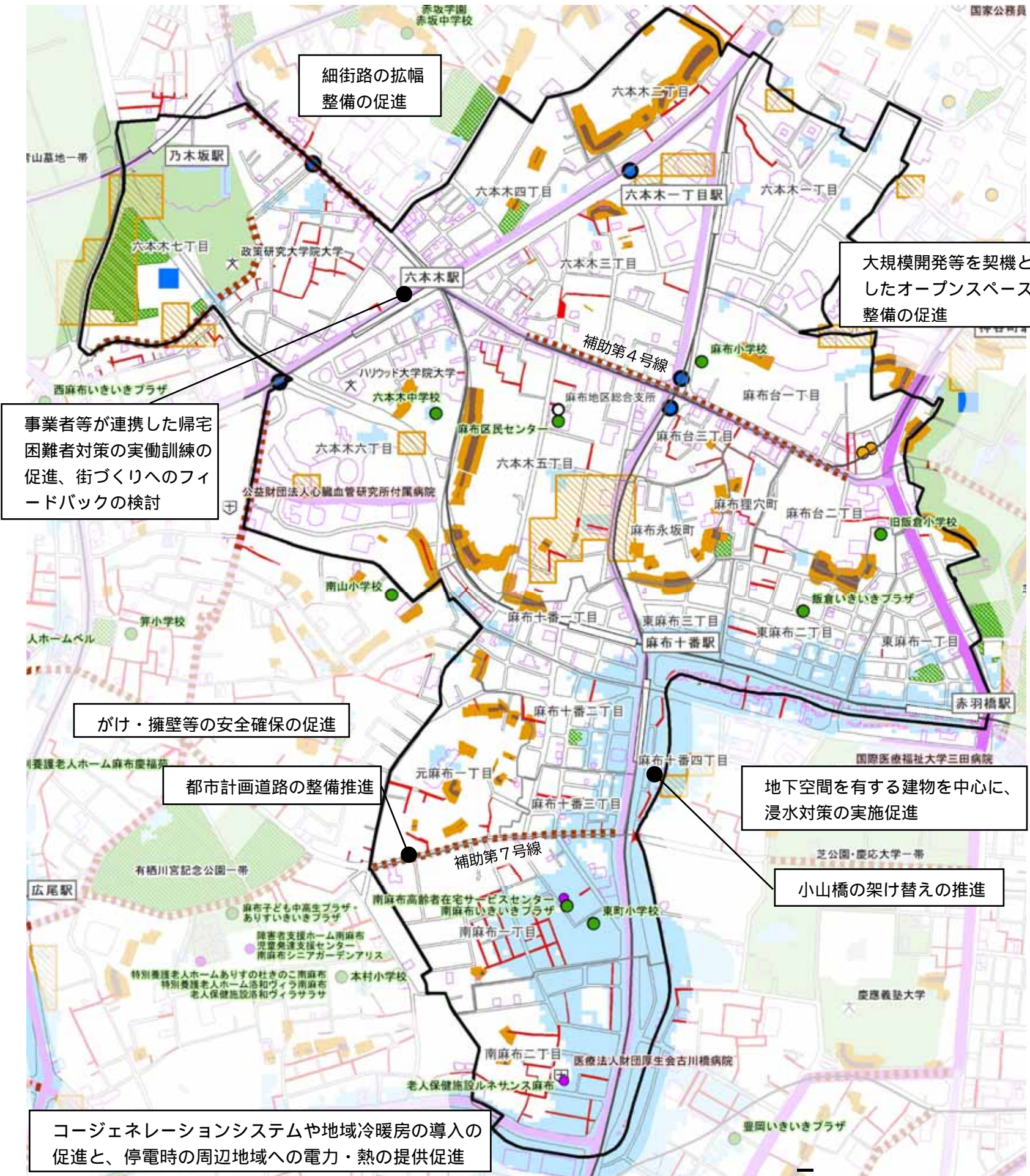
都市計画道路：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路

細街路：「土地利用現況調査」（港区，令和4（2022）年）による幅員4m未満の道路を基に現況を反映して作成





#### 4) 地区の目標と施策



目標：大規模施設を防災拠点として、被災者や帰宅困難者支援の促進を図ります。

- 六本木周辺地区の主な施策一覧
- 帰宅困難者対策
- ・大規模開発事業者等による、帰宅困難者用の一時滞在施設の確保、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進 **強みをいかす**
  - ・六本木駅周辺滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実働訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 **強みをいかす**
- 建築物の耐震化等
- ・助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進
  - ・大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 **強みをいかす**
  - ・助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
  - ・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
  - ・地区内残留地区を中心に在宅避難の促進 **強みをいかす**
  - ・新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進
- 浸水対策
- ・止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）
  - ・アンダーパス浸水情報の発信
- 道路の整備
- ・避難場所（有栖川宮記念公園一帯）へのアクセス路である補助7号線を中心に都市計画道路の整備の推進
  - ・小山橋の架け替えを推進
  - ・細街路の拡幅整備の促進
  - ・優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進
  - ・工作物の崩壊等対策
  - ・助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進
  - ・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進
- 都市機能の維持
- ・コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進 **強みをいかす**

凡例		
液状化の可能性が高い	給水所等	地階を有する建物
浸水深0.5m以上(洪水・内水・高潮)	特定緊急輸送道路(高速道路以外)	都市計画公園(開設済)
土砂災害特別警戒区域	一般緊急輸送道路	1000m以上の児童遊園
土砂災害警戒区域	都市計画道路(未整備)	区民避難所
一時滞在施設(安確計画)	細街路(幅員4m未満)	福祉避難所
病院	アンダーパス	港区役所
大学		総合支所
		避難場所

名称の凡例  
施設名 避難所等の名称  
施設名 病院の名称

0 100 200 400 m

浸水深0.5m以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。

## (5) 赤坂地区(赤坂周辺地区)

### 1) 周辺地区の概要

土地利用・人口

- ・赤坂一、五丁目、元赤坂一丁目は、昼間人口密度が1,000人/ha以上となっています。
- ・商業系の土地利用が多いですが、街区内部では低層中心の住宅地も広がっています。
- ・赤坂御用地等の大規模な緑地があります。

防災街づくりの強み

東京ミッドタウンなど、開発によって整備された災害に強く自立性の高い大規模な施設があります。

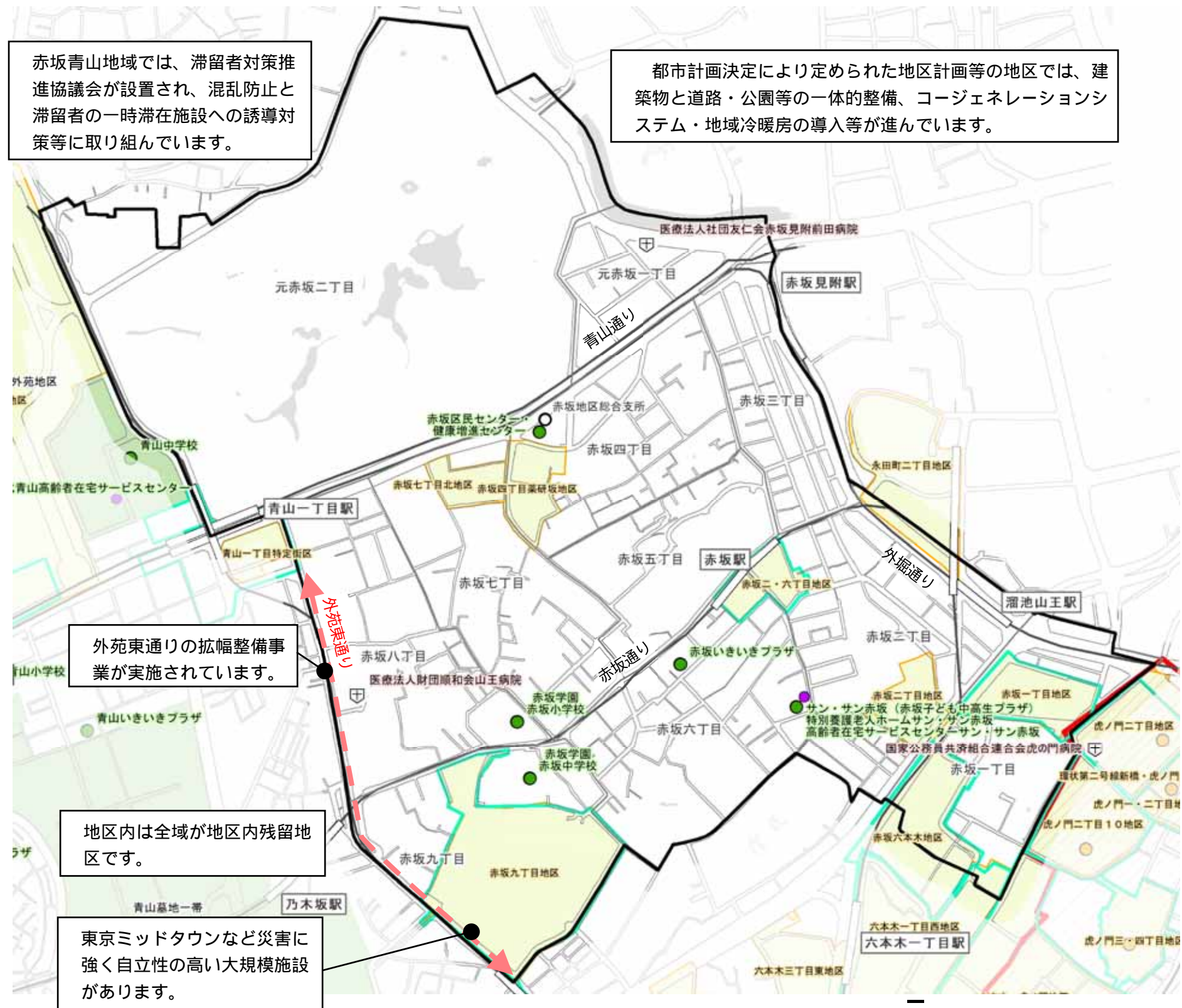
地区内のほぼ全域が、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

赤坂青山地域滞留者対策推進協議会が設置され、混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

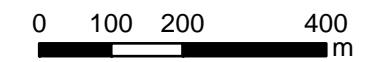
コージェネレーションシステムや地域冷暖房を導入している地区では、平常時の効率的なエネルギー利用とともに、災害時には業務継続できる自立性の高い街となっています。

外苑東通りの拡幅整備事業が実施されています。

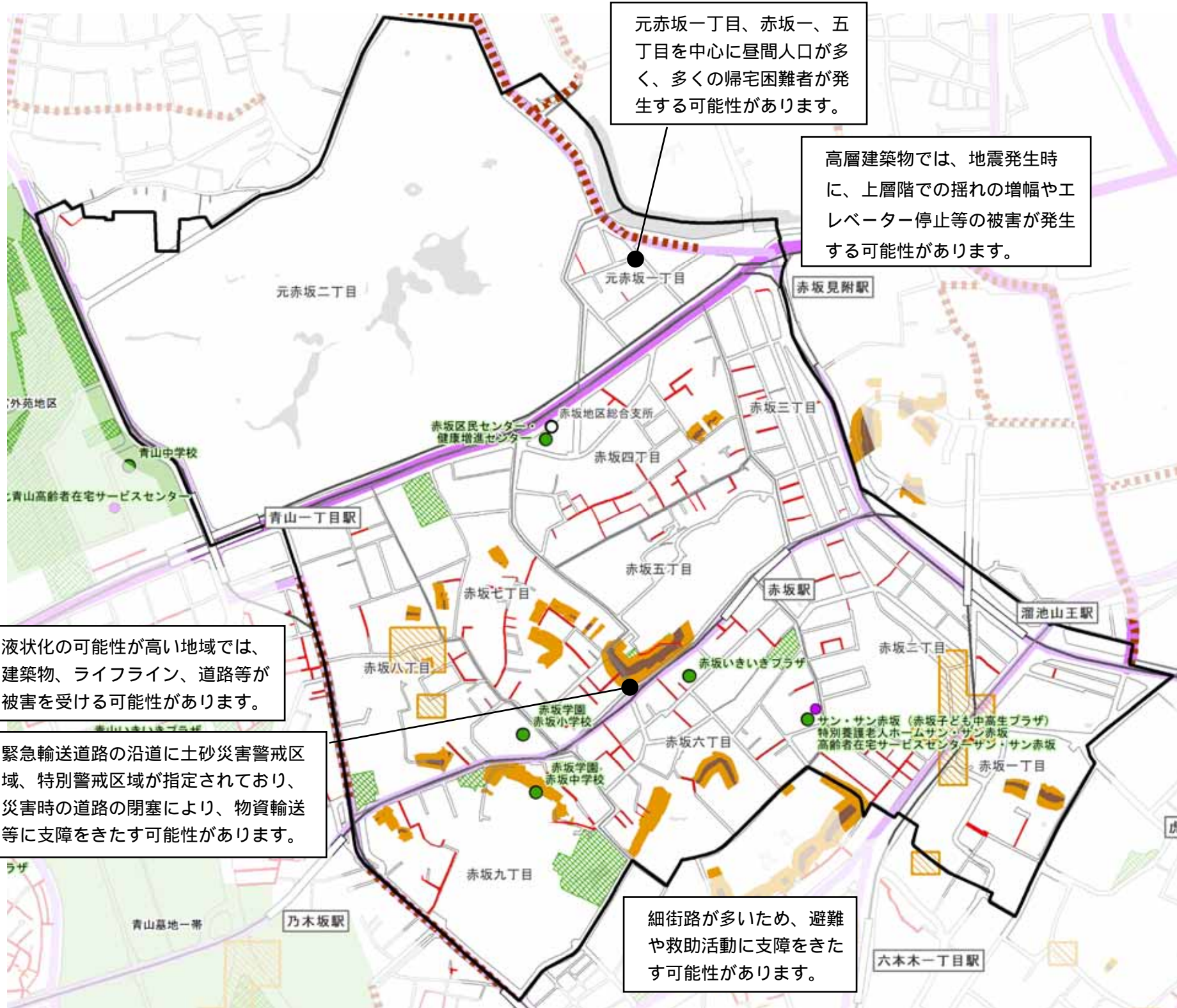


凡例	
!	一時滞在施設(都市再生安全確保計画)
■	都市再生安全確保計画の対象範囲
□	コジエネ・地域冷暖房導入地区
□	都市計画による街づくり地区
f	病院
X	大学
↔	都市計画道路(事業決定)
〃	給水所等
!	区民避難所
!	津波避難ビル
!	福祉避難所
R	港区役所
!	総合支所
■	避難場所

名称の凡例	
■	施設名 避難所等の名称
■	施設名 病院の名称
■	地区名 街づくり地区の名称



## 2) 地震・津波に関する課題



液状化の可能性が高い地域では、建築物、ライフライン、道路等が被害を受ける可能性があります。

緊急輸送道路の沿道に土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されており、災害時の道路の閉塞により、物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

細街路が多いため、避難や救助活動に支障をきたす可能性があります。

元赤坂一丁目、赤坂一、五丁目を中心に昼間人口が多く、多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

高層建築物では、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

### 赤坂周辺地区の地震・津波に関する課題

**【避難や救助・物資輸送への支障】**  
建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、細街路を中心に避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

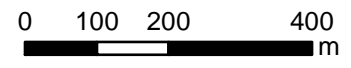
**【多くの帰宅困難者の発生】**  
赤坂一、五丁目、元赤坂一丁目は、昼間人口密度が1,000人/ha以上であり、地震発生時には多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

**【高層建築物特有の被害】**  
高層建築物が多く存在しており、地震発生時に、エレベーター停止等の被害を受ける可能性があります。

**【液状化】**  
赤坂一、二、八丁目を中心に、液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物(戸建て住宅等)やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

**【がけ・擁壁の崩壊】**  
赤坂五～九丁目を中心に、緊急輸送道路の沿道に土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されており、災害時の道路の閉塞により、物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

凡例	
	液状化の可能性が高い
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	特定緊急輸送道路(高速道路以外)
	一般緊急輸送道路
	都市計画道路(未整備)
	細街路(幅員4m未満)
	都市計画公園(開設済)
	1000㎡以上の児童遊園
	区民避難所
	福祉避難所
	港区役所
	総合支所
	避難場所
	施設名 避難所等の名称



液状化の可能性が高い：港区津波・液状化シミュレーション結果(港区，令和5(2023)年3月)による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」

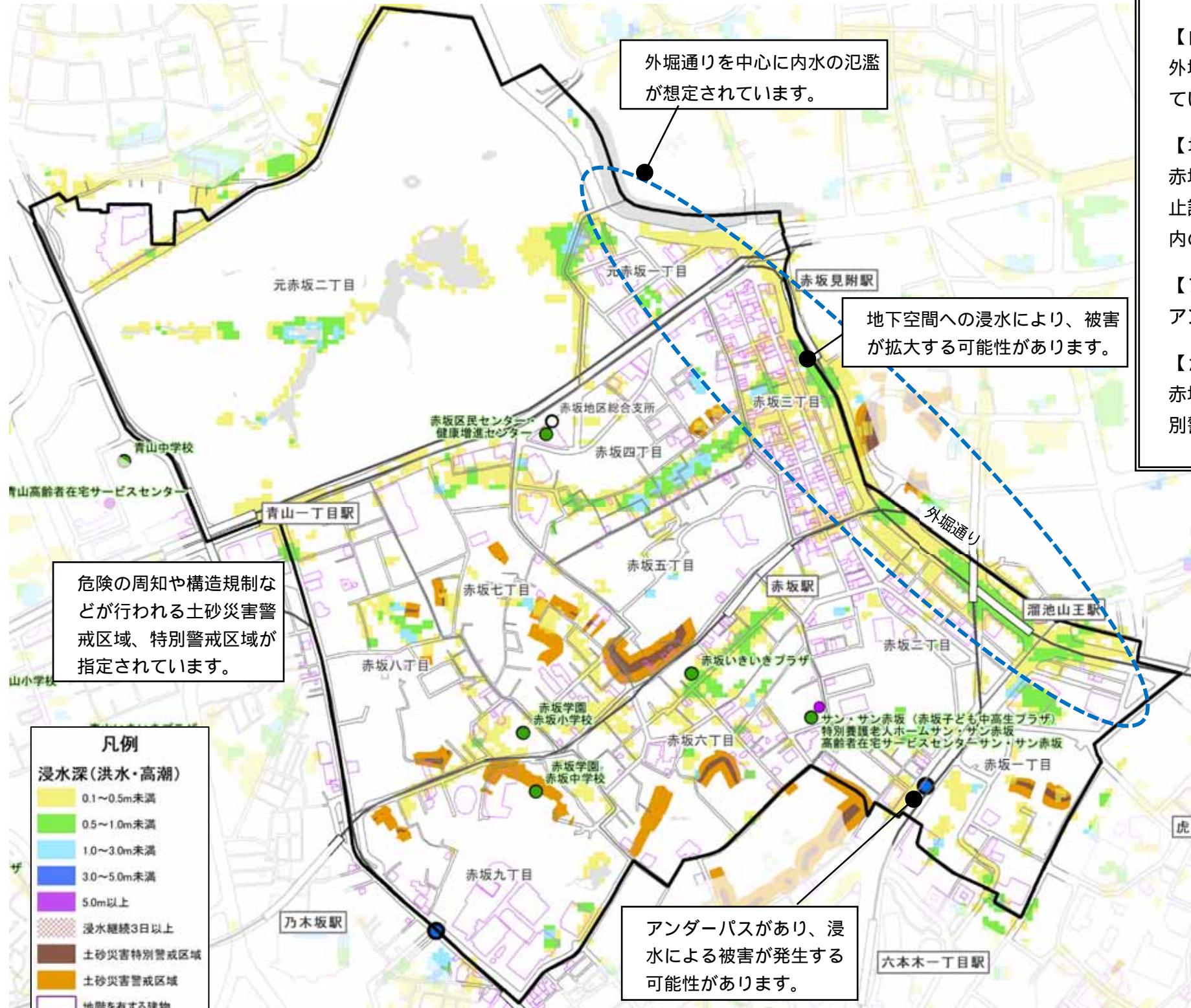
土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。

緊急輸送道路：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路

都市計画道路：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路

細街路：「土地利用現況調査」(港区，令和4(2022)年)による幅員4m未満の道路を基に現況を反映して作成

### 3) 水害に関する課題



外堀通りを中心に内水の氾濫が想定されています。

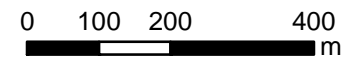
地下空間への浸水により、被害が拡大する可能性があります。

危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

アンダーパスがあり、浸水による被害が発生する可能性があります。

凡例	
<b>浸水深(洪水・高潮)</b>	
0.1~0.5m未満	0.5~1.0m未満
1.0~3.0m未満	3.0~5.0m未満
5.0m以上	
浸水継続3日以上	
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域
地階を有する建物	
● アンダーパス	● 区民避難所
● 福祉避難所	● 区役所
● 総合支所	
施設名	避難所等の名称

上図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。  
 また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。  
 浸水想定は、平成30(2018)~令和3(2021)年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。  
**【洪水・内水】**対象降雨: 想定し得る最大規模の降雨(総雨量690mm, 時間最大雨量153mm)  
 下流端水位(海水位): A.P.+4.6m(伊勢湾台風級の高潮を想定)  
 注) A.P.(荒川工事基準面)とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m=T.P.(標高)-1.1344m



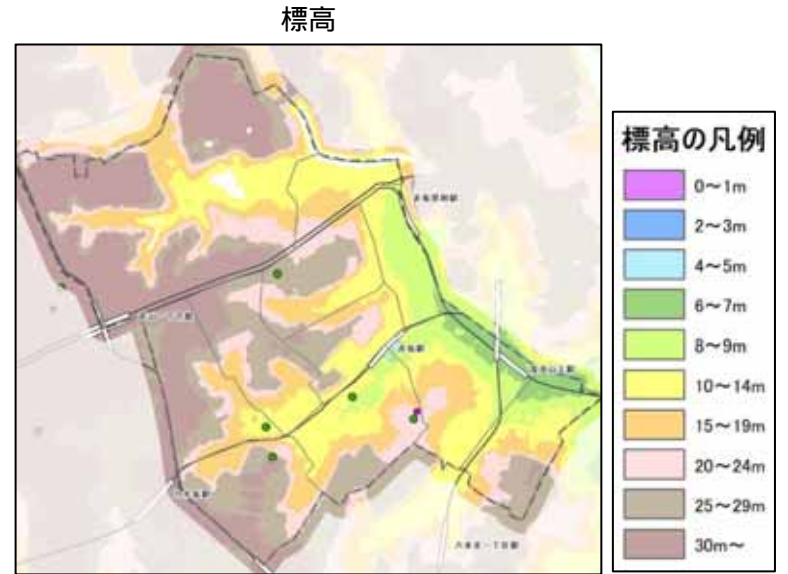
#### 赤坂周辺地区の水害に関する課題

**【内水の氾濫】**  
 外堀通り周辺や赤坂四丁目、元赤坂一丁目を中心に、内水の氾濫による浸水が想定されています。

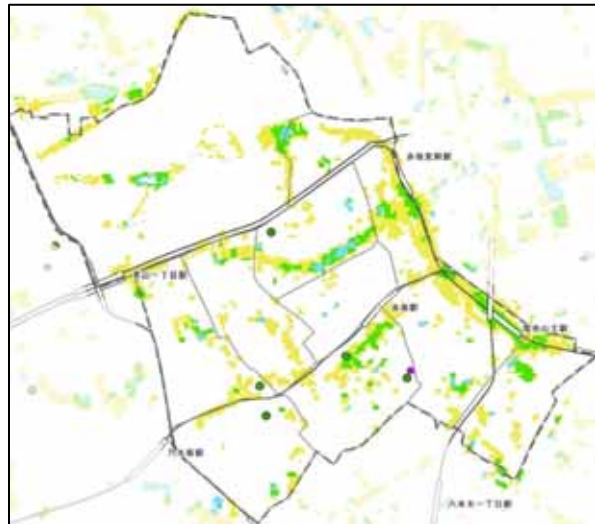
**【地下空間の浸水】**  
 赤坂三丁目を中心に、多くの地下空間があり、浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。なお、浸水想定区域内の地下空間を有する建物棟数は、新橋・浜松町地区に次いで多くなっています。

**【アンダーパスの浸水】**  
 アンダーパスがあり、浸水時の通行が困難になります。

**【がけ・擁壁の崩壊】**  
 赤坂五~九丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

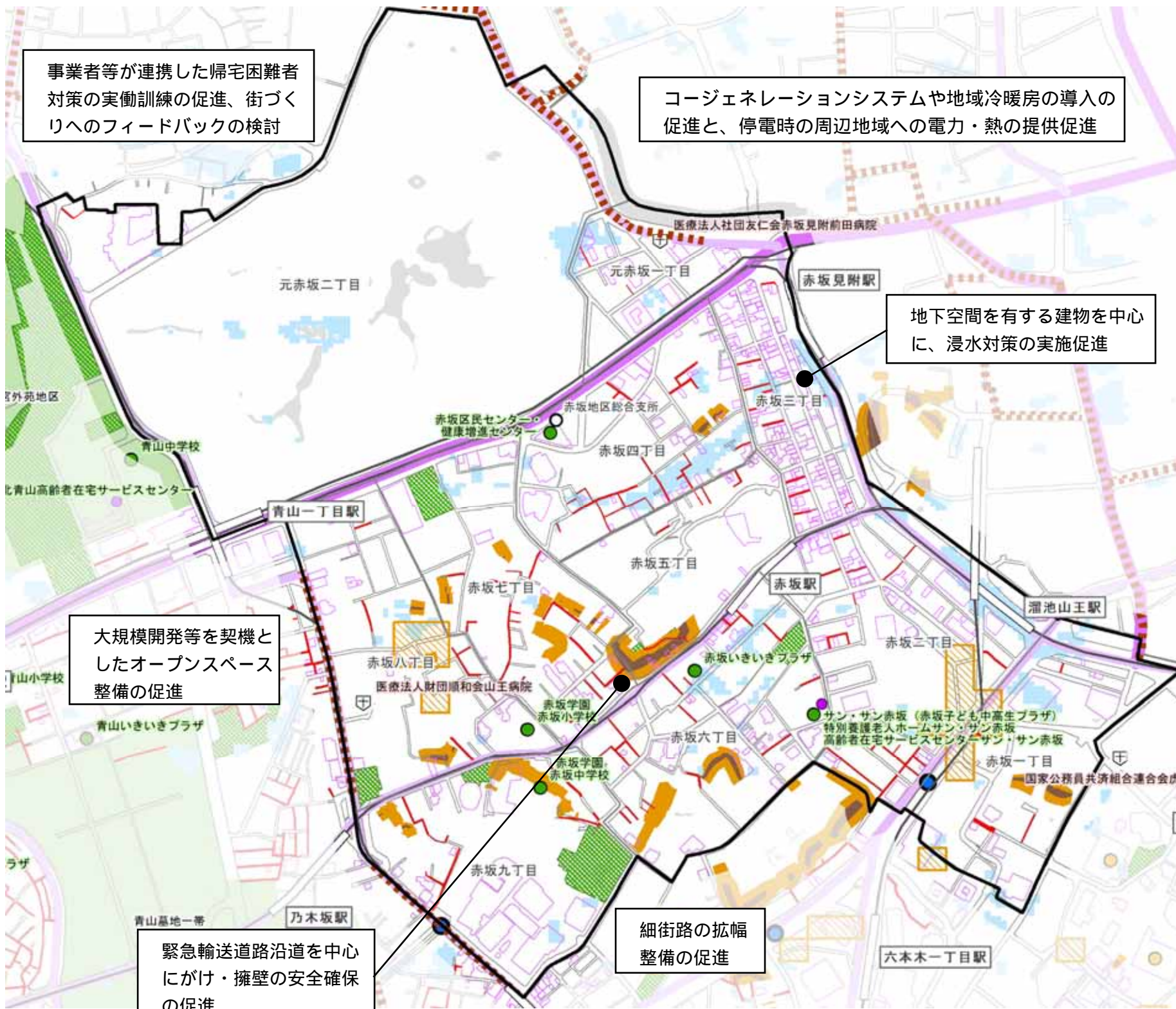


洪水・内水による浸水想定区域(想定最大規模)



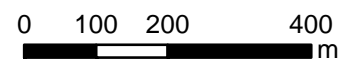
土砂災害警戒区域: 東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。  
 アンダーパス: 鉄道や道路などの下を通る地下道(雨水等が集中し冠水しやすい)

#### 4) 地区の目標と施策



目標：地下室内の浸水対策や、がけ・擁壁の安全確保の促進を図ります。

- 赤坂周辺地区の主な施策一覧
- 帰宅困難者対策
- 大規模開発事業者等による、帰宅困難者用の一時滞在施設の確保、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進 **強みをいかす**
  - 赤坂青山地域滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実働訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 **強みをいかす**
- 建築物の耐震化等
- 助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進
  - 大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 **強みをいかす**
  - 助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
  - 高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
  - 在宅避難の促進 **強みをいかす**
  - 新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進
- 浸水対策
- 止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）
  - アンダーパス浸水情報の発信
- 道路の整備
- 細街路の拡幅整備の促進
  - 優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進
- 工作物の崩壊等対策
- 助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進
  - 危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進
- 都市機能の維持
- コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進 **強みをいかす**



凡例		
	液状化の可能性が高い	
	浸水深0.5m以上(洪水・内水・高潮)	
	土砂災害特別警戒区域	
	土砂災害警戒区域	
	一時滞在施設(安確計画)	
	病院	
	大学	
浸水深 0.5m 以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。		
	給水所等	
	特定緊急輸送道路(高速道路以外)	
	一般緊急輸送道路	
	都市計画道路(未整備)	
	細街路(幅員4m未満)	
	アンダーパス	
	地階を有する建物	
	都市計画公園(開設済)	
	1000㎡以上の児童遊園	
	区民避難所	
	福祉避難所	
	港区役所	
	総合支所	
	避難場所	

名称の凡例	
	施設名 避難所等の名称
	施設名 病院の名称

## (6) 赤坂地区(青山周辺地区)

### 1) 周辺地区の概要

土地利用・人口

- ・地区のほぼ全域が標高の高い台地上に位置しています。
- ・高齢化率が23.8%と区内で最も高くなっています。
- ・区内で最も人口減少が進んでおり、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて6.0%の人口が減少しています。
- ・戸建て居住世帯の比率が、麻布周辺地区、白金周辺地区に次いで3番目に高い13.4%となっています。
- ・青山墓地、明治神宮外苑等の大規模な緑地があります。

防災街づくりの強み

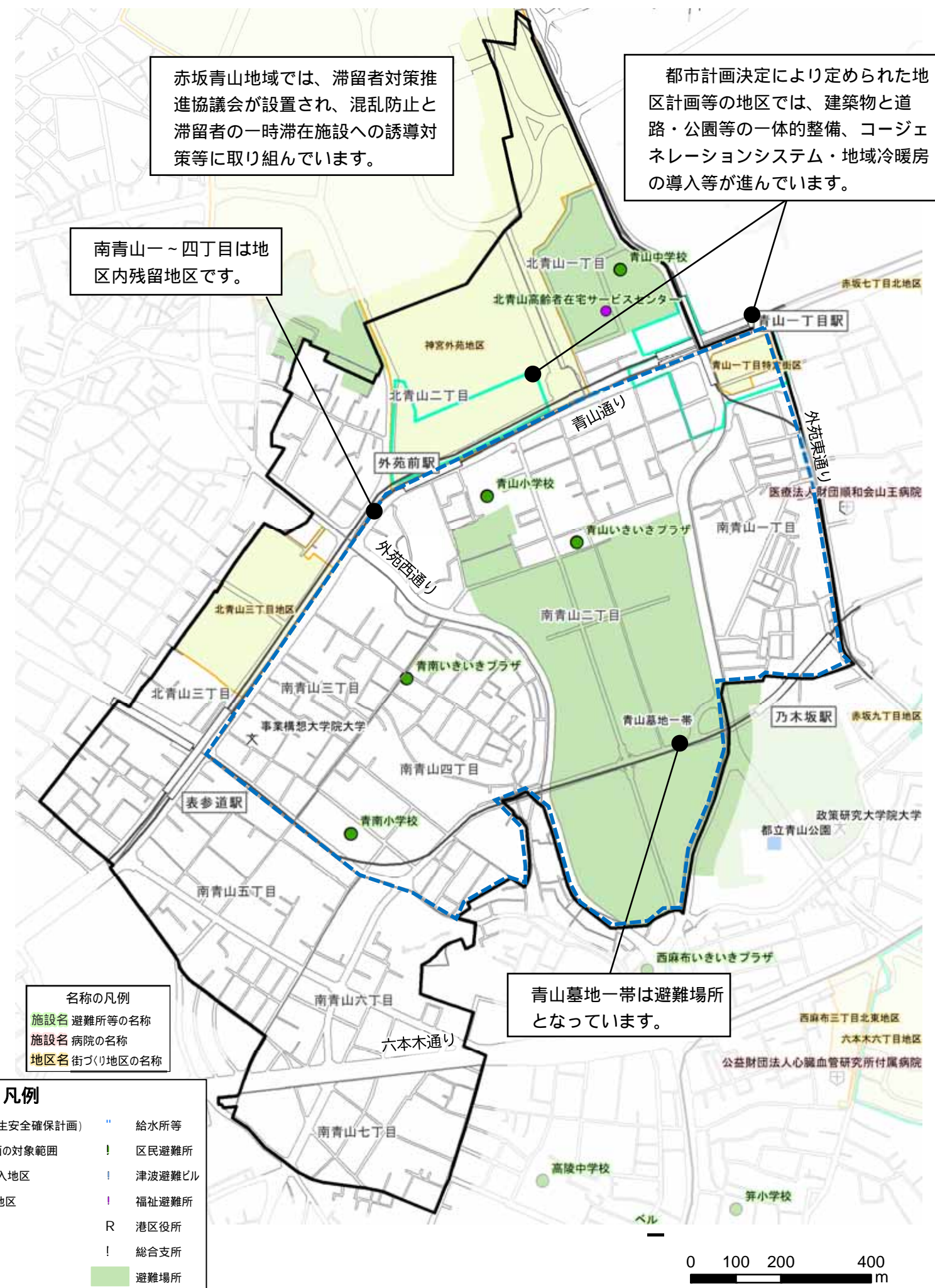
南青山一～四丁目は、大規模な延焼火災のおそれなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

青山墓地一帯は避難場所となっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。

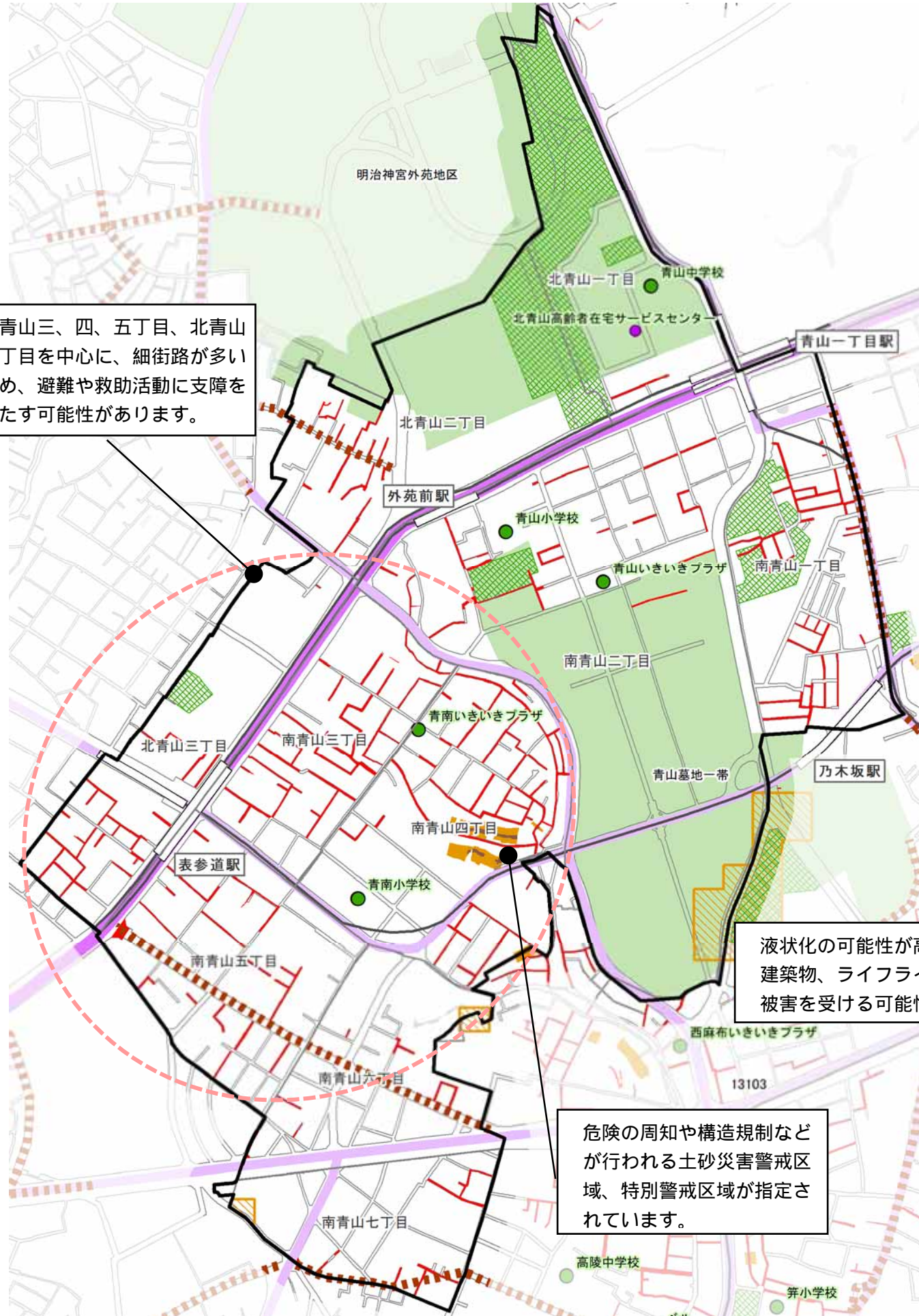
赤坂青山地域滞留者対策推進協議会が設置され、混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

コージェネレーションシステムや地域冷暖房を導入している地区では、平常時の効率的なエネルギー利用とともに、災害時には業務継続できる自立性の高い街となっています。



## 2) 地震・津波に関する課題



南青山三、四、五丁目、北青山三丁目を中心に、細街路が多いため、避難や救助活動に支障をきたす可能性があります。

液状化の可能性が高い地域では、建築物、ライフライン、道路等が被害を受ける可能性があります。

危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

### 青山周辺地区の地震・津波に関する課題

**【避難や救助・物資輸送への支障】**  
 建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、避難所や避難場所周辺に細街路が多く存在している南青山三、四、五丁目、北青山三丁目を中心に、避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。  
 また、区内の特定緊急輸送道路のなかで沿道の耐震化率が80%未満と最も低い青山通りでも、道路閉塞により物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

**【液状化】**  
 液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物(戸建て住宅等)やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

**【がけ・擁壁の崩壊】**  
 南青山四丁目では、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

凡例	
	液状化の可能性が高い
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	特定緊急輸送道路(高速道路以外)
	一般緊急輸送道路
	都市計画道路(未整備)
	細街路(幅員4m未満)
	都市計画公園(開設済)
	1000㎡以上の児童遊園
	区民避難所
	福祉避難所
	港区役所
	総合支所
	避難場所
	施設名 避難所等の名称

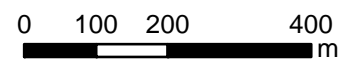
液状化の可能性が高い：港区津波・液状化シミュレーション結果(港区，令和5(2023)年3月)による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」

土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。

緊急輸送道路：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路

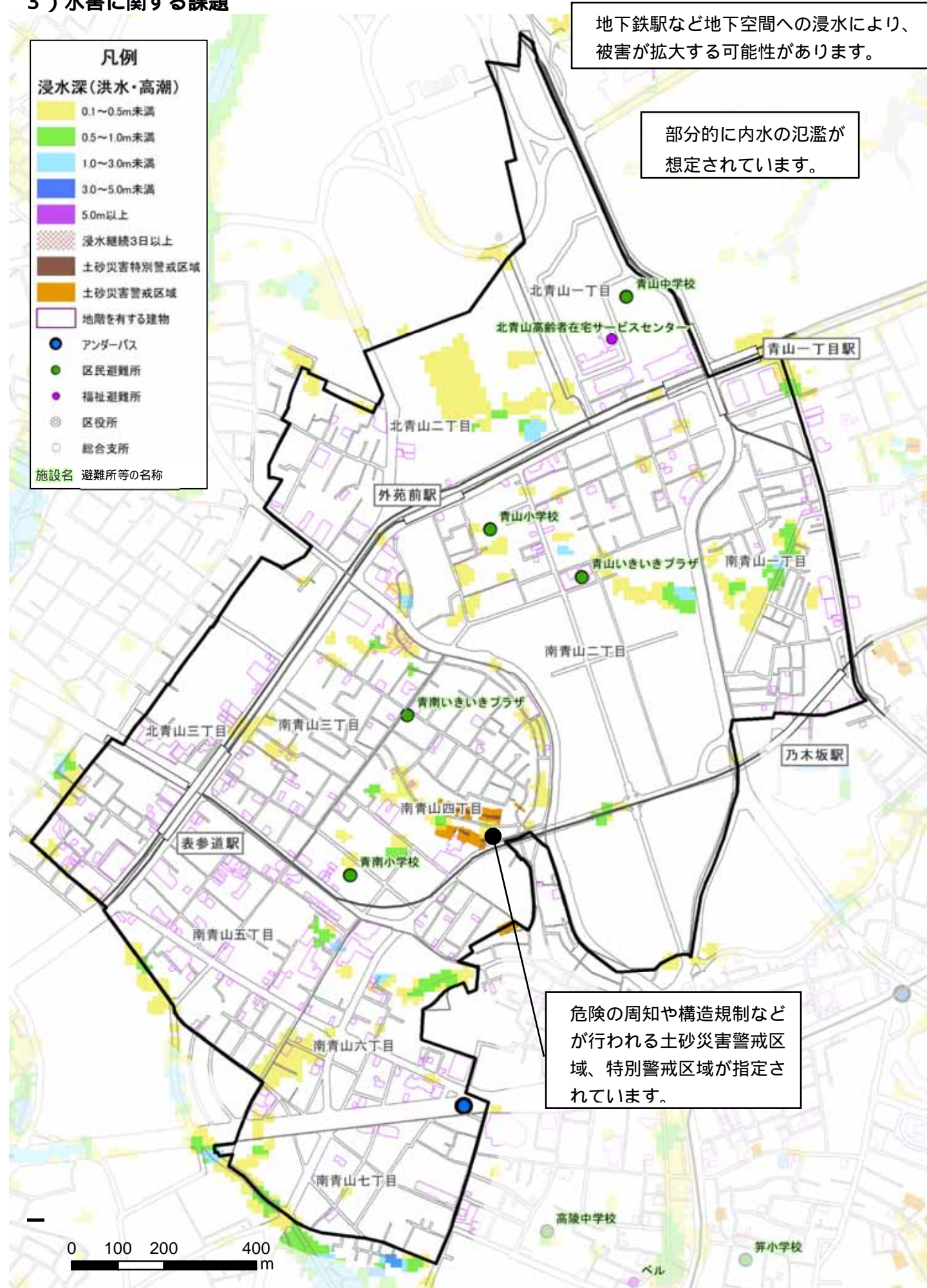
都市計画道路：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路

細街路：「土地利用現況調査」(港区，令和4(2022)年)による幅員4m未満の道路を基に現況を反映して作成





### 3) 水害に関する課題



#### 青山周辺地区の水害に関する課題

##### 【内水の氾濫】

部分的に内水の氾濫が想定されています。

##### 【地下空間の浸水】

浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

##### 【がけ・擁壁の崩壊】

南青山四丁目では、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

左図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。

また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。浸水想定は、平成30(2018)~令和3(2021)年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。

【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨(総雨量690mm, 時間最大雨量153mm)

下流端水位(海水位): A.P.+4.6m(伊勢湾台風級の高潮を想定)

注) A.P.(荒川工事基準面)とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m=T.P.(標高)-1.1344m

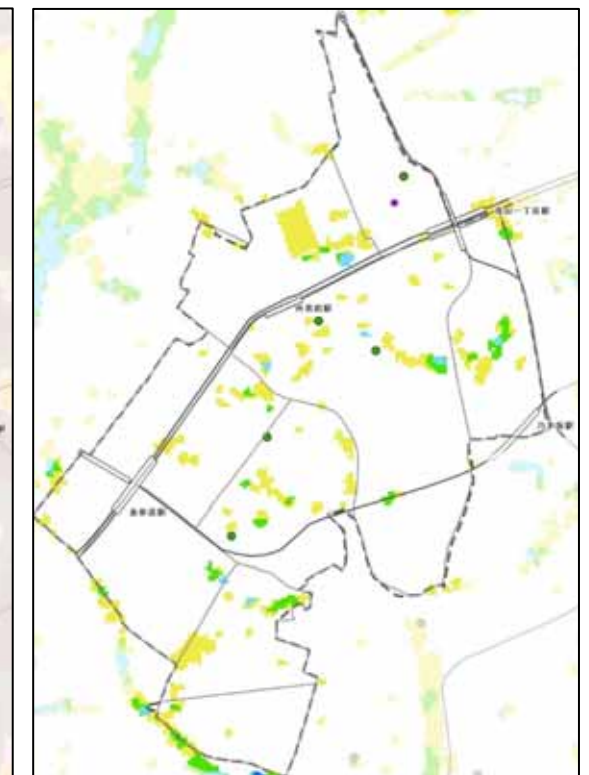
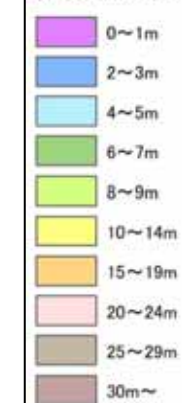
土砂災害警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。

アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道(雨水等が集中し冠水しやすい)

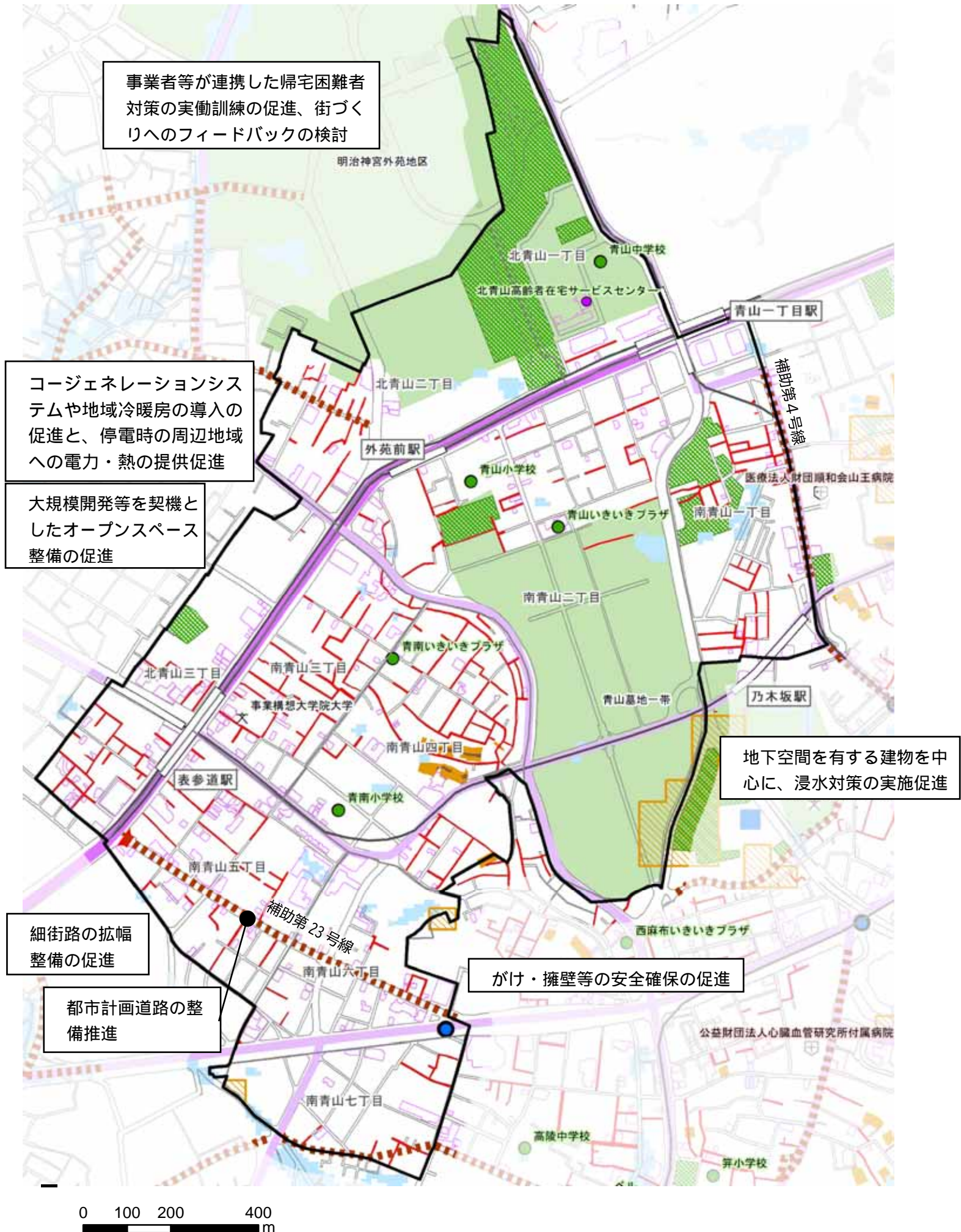
標高

洪水・内水による浸水想定区域(想定最大規模)

#### 標高の凡例



#### 4) 地区の目標と施策



コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進

大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進

細街路の拡幅整備の促進

都市計画道路の整備推進

がけ・擁壁等の安全確保の促進

目標：高齢化・人口減少を踏まえ、細街路の拡幅などの都市基盤の強化を図ります。

- #### 青山周辺地区の主な施策一覧
- ##### 帰宅困難者対策
- 赤坂青山地域滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実働訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 **強みをいかす**
- ##### 建築物の耐震化等
- 助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進
  - 大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 **強みをいかす**
  - 助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
  - 高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
  - 地区内残留地区を中心に在宅避難の促進 **強みをいかす**
  - 新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進
- ##### 浸水対策
- 止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）
- ##### 道路の整備
- 都市計画道路の整備の推進
  - 細街路の拡幅整備の促進
  - 優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進
- ##### 工作物の崩壊等対策
- 助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進
  - 危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進
- ##### 都市機能の維持
- コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進 **強みをいかす**

凡例			名称の凡例
	液状化の可能性が高い		給水所等
	浸水深0.5m以上(洪水・内水・高潮)		特定緊急輸送道路(高速道路以外)
	土砂災害特別警戒区域		一般緊急輸送道路
	土砂災害警戒区域		都市計画道路(未整備)
	一時滞在施設(安確計画)		細街路(幅員4m未満)
	病院		アンダーパス
	大学		地階を有する建物
	浸水深0.5m以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。		都市計画公園(開設済)
			1000㎡以上の児童遊園
			区民避難所
			福祉避難所
			港区役所
			総合支所
			避難場所
			施設名 避難所等の名称
			施設名 病院の名称

## (7) 高輪地区(白金周辺地区)

### 1) 周辺地区の概要

土地利用・人口

- ・起伏に富んだ地形で急斜面や崖が多く存在します。
- ・商業系用途の土地利用が少なく、昼夜間人口比が区内最小となっています。
- ・戸建てが多く、住宅系の土地利用が多くなっています。
- ・自然教育園等の大規模な緑地があります。

防災街づくりの強み

自然教育園・聖心女子学園一帯は避難場所となっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。

白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

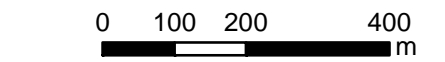
古川の治水安全度向上のため、河川下を活用した地下トンネル式古川地下調節池が整備されています。

延焼遮断帯の形成に資する補助第11号線の拡幅整備事業が実施されています。

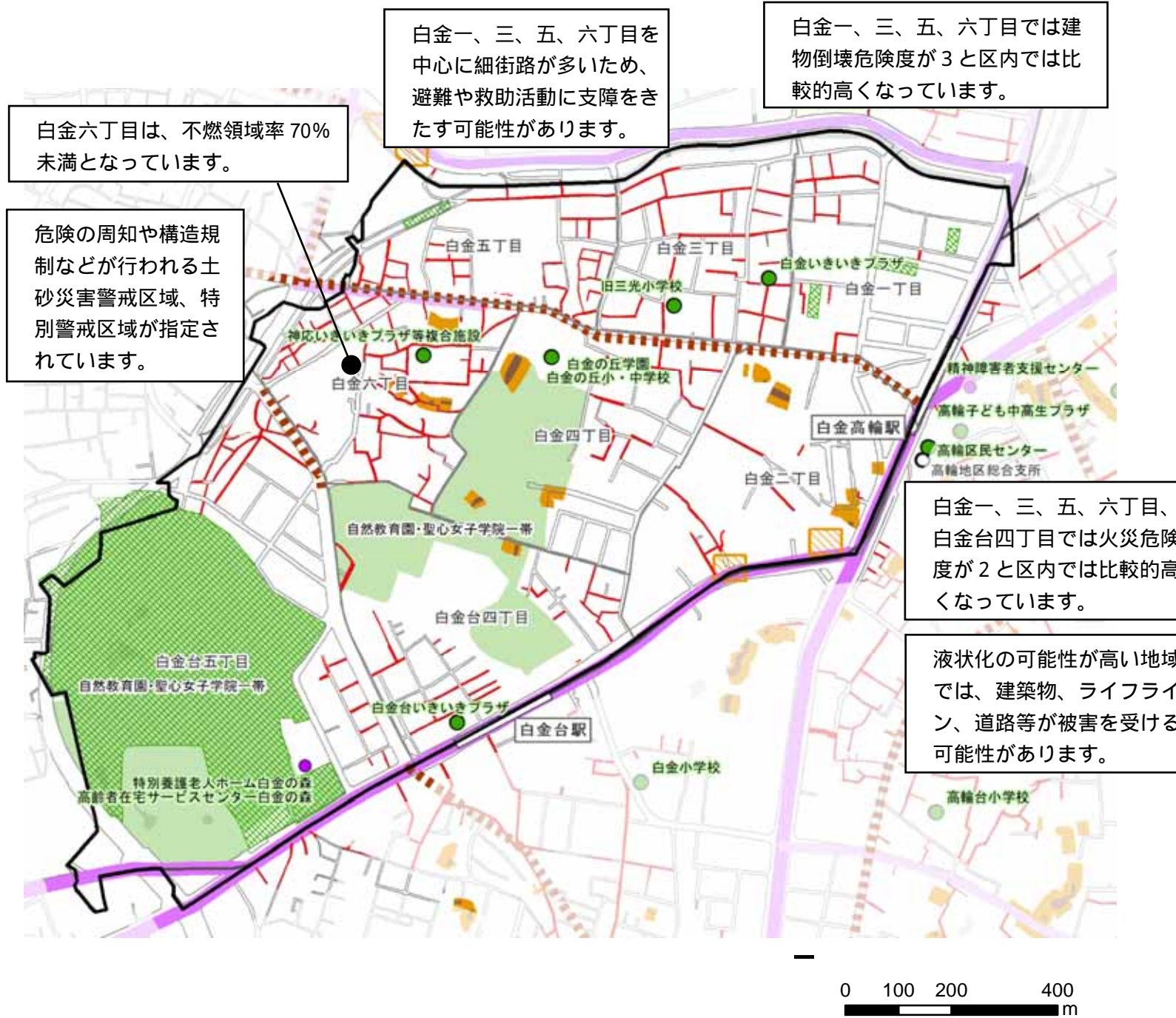


凡例	
!	一時滞在施設(都市再生安全確保計画)
	都市再生安全確保計画の対象範囲
	コジェネ・地域冷暖房導入地区
	都市計画による街づくり地区
f	病院
X	大学
	都市計画道路(事業決定)
"	給水所等
!	区民避難所
!	津波避難ビル
!	福祉避難所
R	港区役所
!	総合支所
	避難場所

名称の凡例	
	施設名 避難所等の名称
	施設名 病院の名称
	地区名 街づくり地区の名称



## 2) 地震・津波に関する課題



### 白金周辺地区の地震・津波に関する課題

#### 【地震時の大規模火災】

白金一、三、五、六丁目、白金台四丁目では火災危険度が5段階中低い方から2番目と区内では比較的高くなっています。そのうち、白金六丁目では、火災による延焼が発生する可能性があるとする不燃領域率70%未満となっています。

#### 【避難や救助・物資輸送への支障】

白金一、三、五、六丁目では建物倒壊危険度が5段階中低い方から3番目と区内では比較的高くなっています。建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、細街路が多く存在している白金一、三、五、六丁目を中心に避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

#### 【液状化】

白金二丁目を中心に、液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

#### 【がけ・擁壁の崩壊】

白金二、四、六丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

#### 凡例

	液状化の可能性が高い		都市計画公園(開設済)
	土砂災害特別警戒区域		1000㎡以上の児童遊園
	土砂災害警戒区域		区民避難所
	特定緊急輸送道路(高速道路以外)		福祉避難所
	一般緊急輸送道路		港区役所
	都市計画道路(未整備)		総合支所
	細街路(幅員4m未満)		避難場所
			施設名 避難所等の名称

液状化の可能性が高い：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区、令和5（2023）年3月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」

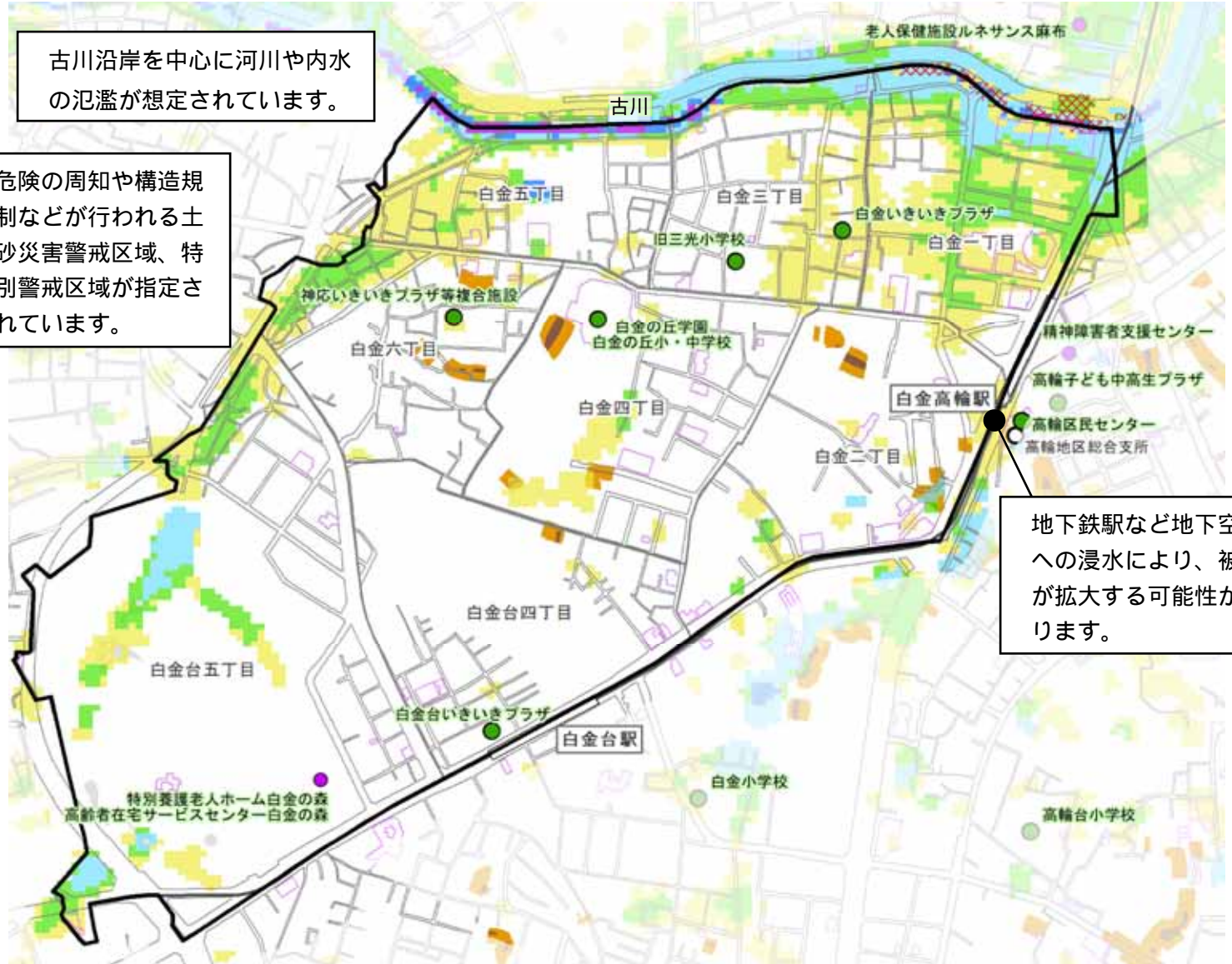
土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるとおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。

緊急輸送道路：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路

都市計画道路：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路

細街路：「土地利用現況調査」（港区、令和4（2022）年）による幅員4m未満の道路を基に現況を反映して作成

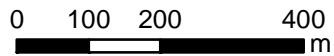
### 3) 水害に関する課題



古川沿岸を中心に河川や内水の氾濫が想定されています。

危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

地下鉄駅など地下空間への浸水により、被害が拡大する可能性があります。



- 凡例**
- 浸水深(洪水・高潮)**
- 0.1~0.5m未満
  - 0.5~1.0m未満
  - 1.0~3.0m未満
  - 3.0~5.0m未満
  - 5.0m以上
  - 浸水継続3日以上
- 土砂災害特別警戒区域  
土砂災害警戒区域  
地階を有する建物
- アンダーパス  
区民避難所  
福祉避難所  
区役所  
総合支所
- 施設名 避難所等の名称

上図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。  
また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。  
浸水想定は、平成30(2018)~令和3(2021)年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。  
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨(総雨量690mm, 時間最大雨量153mm)  
下流端水位(海水位): A.P.+4.6m(伊勢湾台風級の高潮を想定)  
注) A.P.(荒川工事基準面)とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m=T.P.(標高)-1.1344m

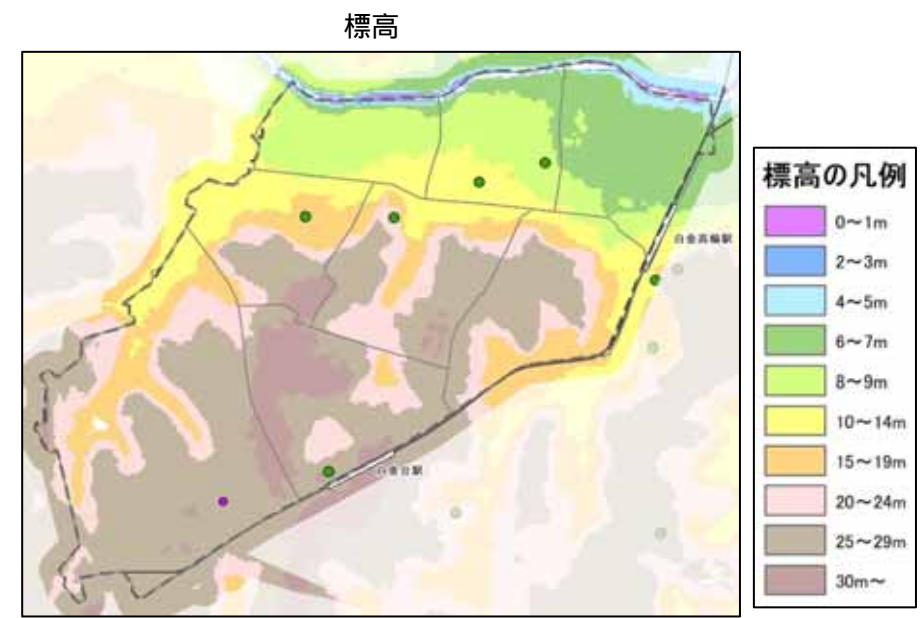
土砂災害警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。  
アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道(雨水等が集中し冠水しやすい)

#### 白金周辺地区の水害に関する課題

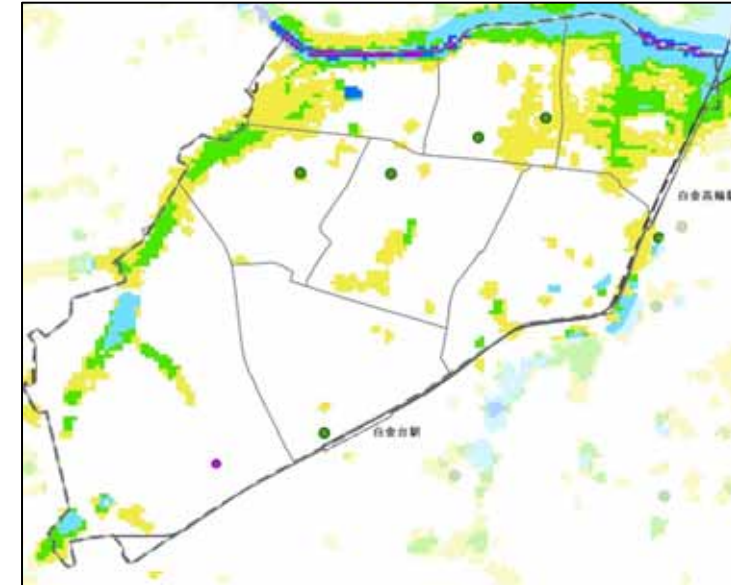
【河川や内水の氾濫】  
古川沿岸を中心に河川や内水の氾濫が想定されています。

【地下空間の浸水】  
浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

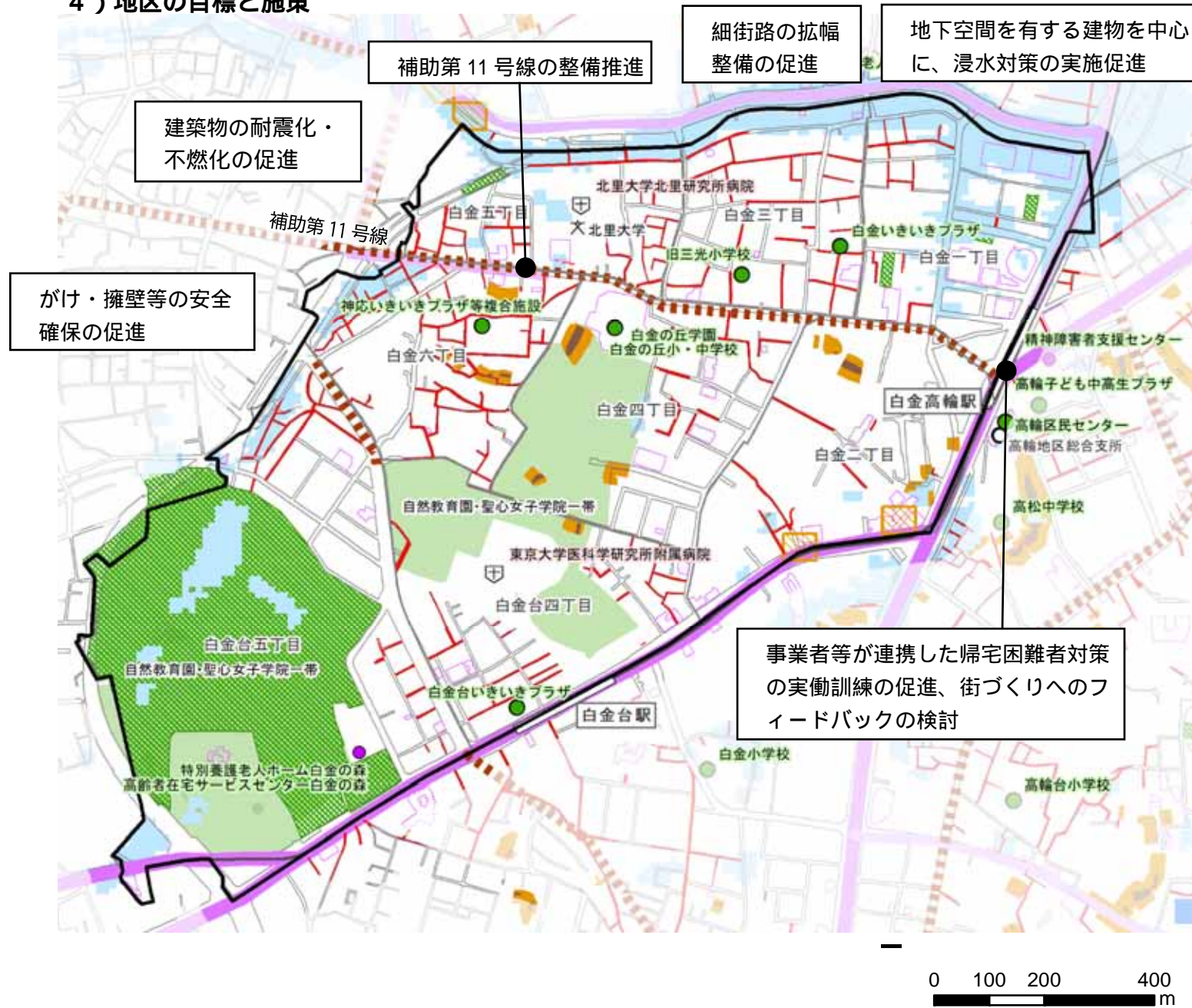
【がけ・擁壁の崩壊】  
白金二、四、六丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。



洪水・内水による浸水想定区域(想定最大規模)



#### 4) 地区の目標と施策



目標：建替えの機を捉え、延焼拡大防止と建物倒壊の危険度の低減を図ります。

- 白金周辺地区の主な施策一覧
- 帰宅困難者対策
- ・白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実働訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 **強みをいかす**
- 建築物の耐震化等
- ・助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進、消火用水槽設置の促進
  - ・大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 **強みをいかす**
  - ・助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
  - ・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
  - ・新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進
- 浸水対策
- ・止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）
- 道路の整備
- ・細街路が多い地域を通る補助11号線を中心に都市計画道路の整備の推進
  - ・細街路の拡幅整備の促進
  - ・優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進
- 工作物の崩壊等対策
- ・助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進
  - ・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

凡例			名称の凡例
	液状化の可能性が高い		給水所等
	浸水深0.5m以上(洪水・内水・高潮)		特定緊急輸送道路(高速道路以外)
	土砂災害特別警戒区域		一般緊急輸送道路
	土砂災害警戒区域		都市計画道路(未整備)
	一時滞在施設(安確計画)		細街路(幅員4m未満)
	病院		アンダーパス
	大学		地階を有する建物
	浸水深0.5m以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。		都市計画公園(開設済)
			1000㎡以上の児童遊園
			区民避難所
			福祉避難所
			港区役所
			総合支所
			避難場所
			施設名 避難所等の名称
			施設名 病院の名称

## (8) 高輪地区(高輪周辺地区)

### 1) 周辺地区の概要

土地利用・人口

- ・起伏に富んだ地形で急斜面や崖が多く存在します。
- ・高齢化率が20.1%と青山周辺地区に次いで高くなっています。

#### 防災街づくりの強み

品川駅・田町駅周辺地区では、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避経路、退避施設、備蓄倉庫その他の施設の整備等に関して、「都市再生安全確保計画」が作成されています。

品川駅周辺や白金高輪駅周辺の各滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

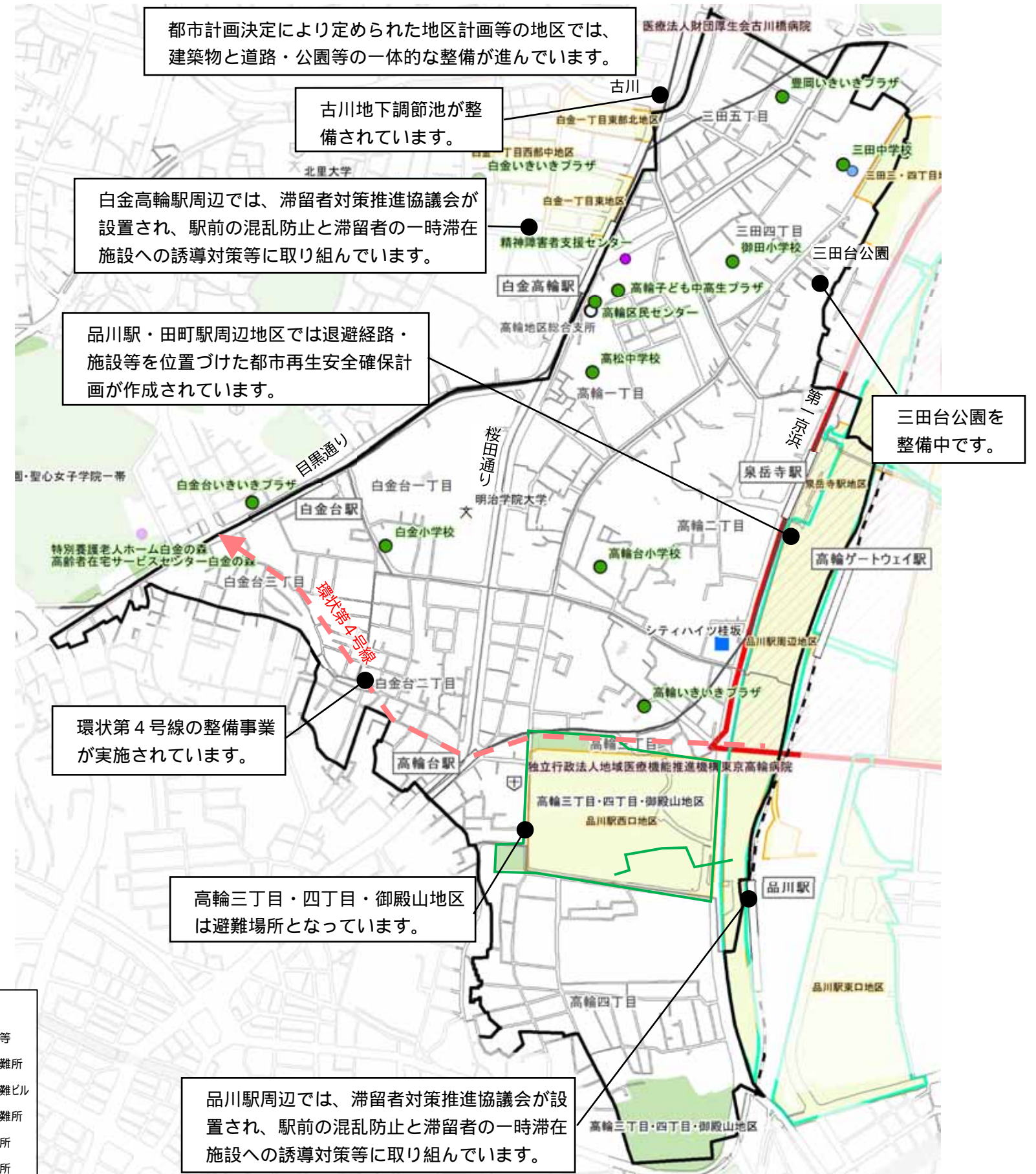
高輪三丁目・四丁目・御殿山地区は避難場所となっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。

高輪ゲートウェイ駅の設置により周辺で街の更新が進み、都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

白金台交差点から新港南橋にかけて、延焼遮断帯の形成に資する環状第4号線の整備事業が実施されています。

古川の治水安全度向上のため、河川下を活用した地下トンネル式の古川地下調節池が整備されています。

災害時にオープンスペース等として活用できる三田台公園を整備中です。

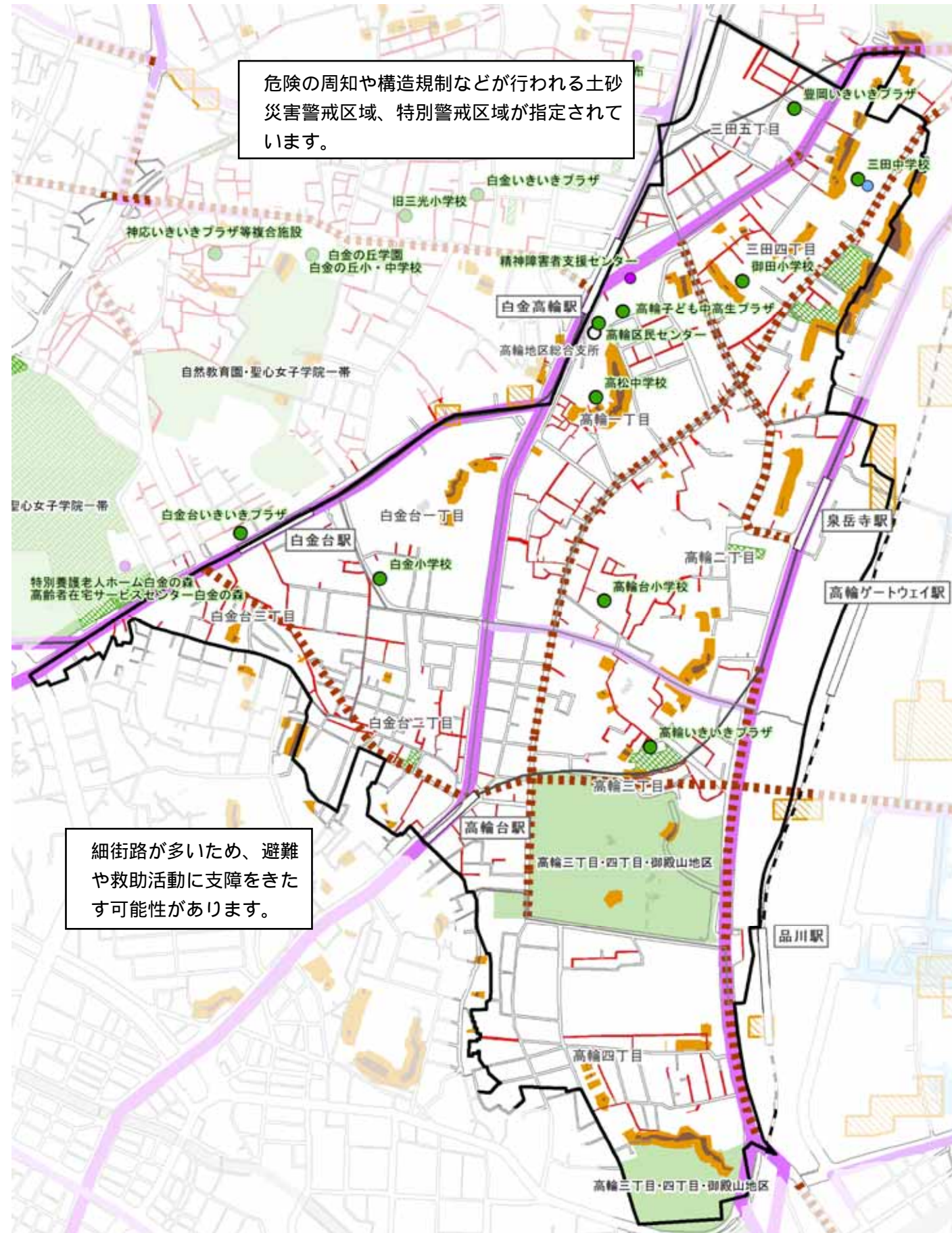


凡例	
!	一時滞在施設(都市再生安全確保計画)
■	都市再生安全確保計画の対象範囲
□	コジエネ・地域冷暖房導入地区
■	都市計画による街づくり地区
f	病院
X	大学
↔	都市計画道路(事業決定)
■	給水所等
!	区民避難所
!	津波避難ビル
!	福祉避難所
R	港区役所
!	総合支所
■	避難場所

名称の凡例	
施設名	避難所等の名称
施設名	病院の名称
地区名	街づくり地区の名称

0 100 200 400 m

## 2) 地震・津波に関する課題



危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

細街路が多いため、避難や救助活動に支障をきたす可能性があります。

高輪周辺地区の地震・津波に関する課題

【避難や救助・物資輸送への支障】  
建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、細街路を中心に避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

【がけ・擁壁の崩壊】  
白金台一丁目、三田四丁目、高輪一～四丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

凡例

	液状化の可能性が高い		都市計画公園(開設済)
	土砂災害特別警戒区域		1000㎡以上の児童遊園
	土砂災害警戒区域		区民避難所
	特定緊急輸送道路(高速道路以外)		福祉避難所
	一般緊急輸送道路		港区役所
	都市計画道路(未整備)		総合支所
	細街路(幅員4m未満)		避難場所
			施設名 避難所等の名称

液状化の可能性が高い：港区津波・液状化シミュレーション結果(港区，令和5(2023)年3月)による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」

土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。

緊急輸送道路：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路

都市計画道路：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路

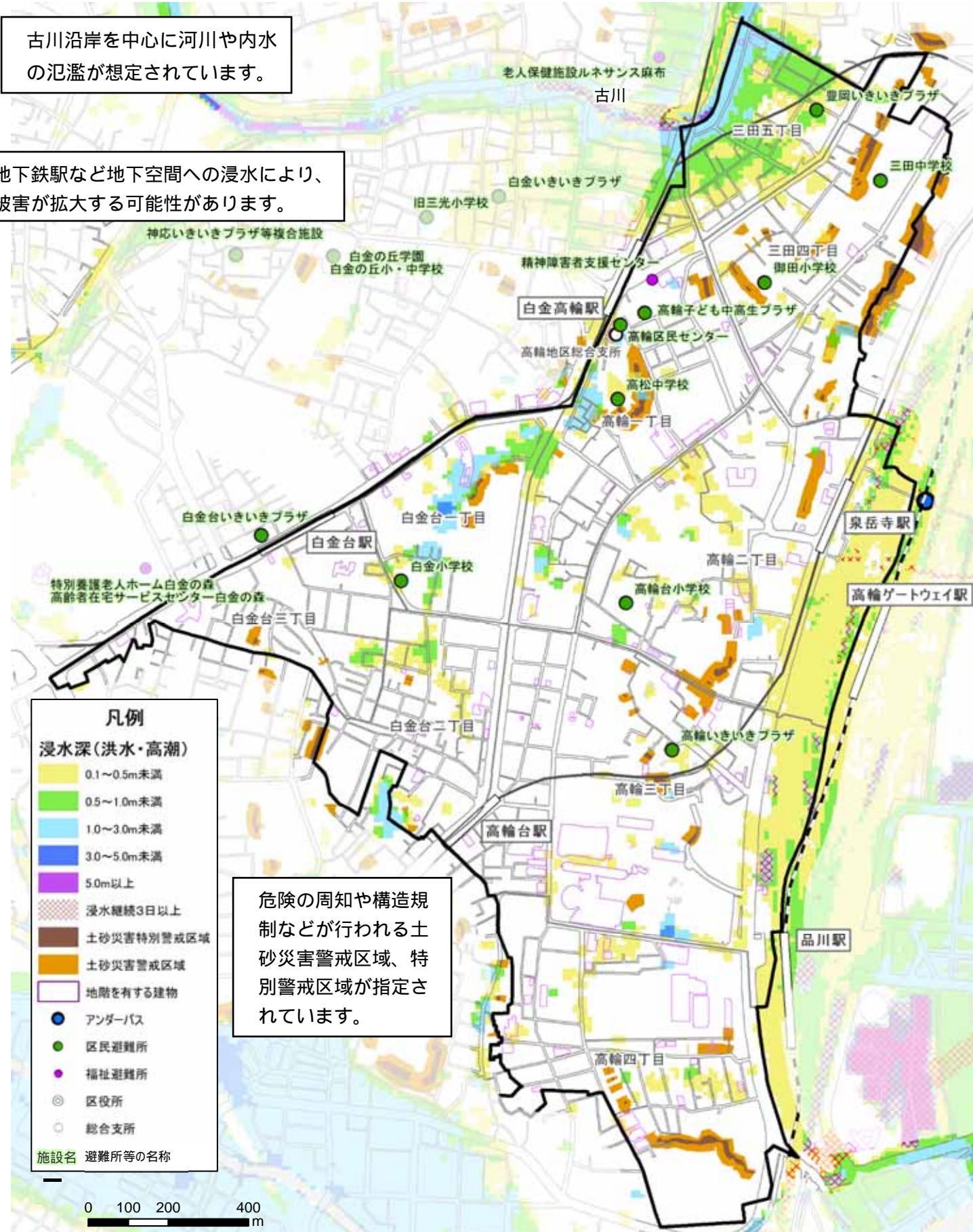
細街路：「土地利用現況調査」(港区，令和4(2022)年)による幅員4m未満の道路を基に現況を反映して作成



### 3) 水害に関する課題

古川沿岸を中心に河川や内水の氾濫が想定されています。

地下鉄駅など地下空間への浸水により、被害が拡大する可能性があります。



危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

#### 高輪周辺地区の水害に関する課題

##### 【河川や内水の氾濫】

古川沿岸を中心に河川や内水の氾濫が想定されています。

##### 【地下空間への浸水】

浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

##### 【がけ・擁壁の崩壊】

白金台一丁目、三田四丁目、高輪一~四丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

左図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。

また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。浸水想定は、平成30(2018)~令和3(2021)年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。

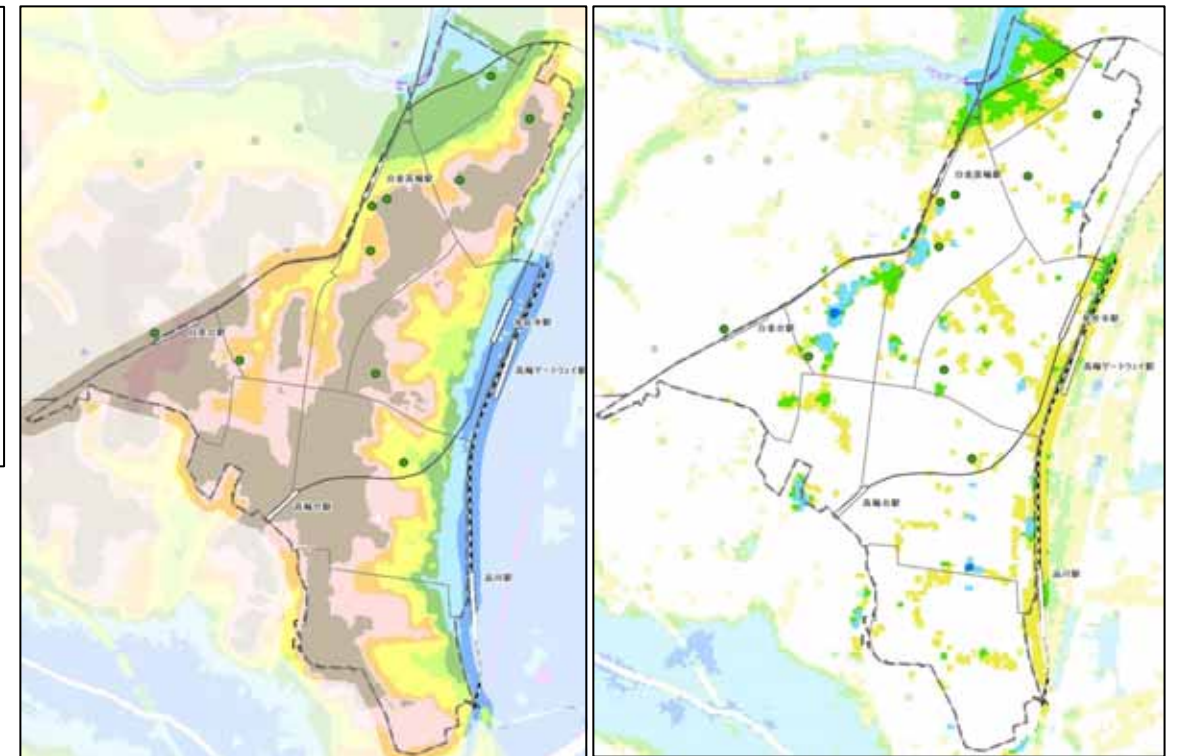
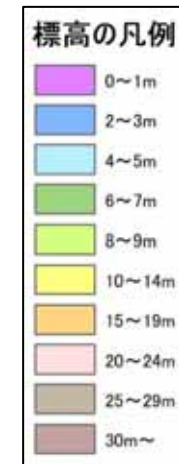
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨(総雨量690mm, 時間最大雨量153mm)

下流端水位(海水位): A.P.+4.6m(伊勢湾台風級の高潮を想定)

注) A.P.(荒川工事基準面)とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m=T.P.(標高)-1.1344m

標高

洪水・内水による浸水想定区域(想定最大規模)



土砂災害警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域  
 特別警戒区域：危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。  
 アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道(雨水等が集中し冠水しやすい)

#### 4) 地区の目標と施策



事業者等が連携した帰宅困難者対策の実働訓練の促進、街づくりへのフィードバックの検討

がけ・擁壁等の安全確保の促進

細街路の拡幅整備の促進

地下空間を有する建物を中心に、浸水対策の実施促進

三田台公園の整備

環状第4号線をはじめ都市計画道路の整備推進

大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進

帰宅困難者用の一時滞在施設、備蓄物資の保管場所の確保促進

事業者等が連携した帰宅困難者対策の実働訓練の促進、街づくりへのフィードバックの検討

名称の凡例  
施設名 避難所等の名称  
施設名 病院の名称

凡例			
	液状化の可能性が高い		給水所等
	浸水深0.5m以上(洪水・内水・高潮)		特定緊急輸送道路(高速道路以外)
	土砂災害特別警戒区域		一般緊急輸送道路
	土砂災害警戒区域		都市計画道路(未整備)
	一時滞在施設(安確計画)		細街路(幅員4m未満)
	病院		アンダーパス
	大学		地階を有する建物
	浸水深0.5m以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。		都市計画公園(開設済)
			1000㎡以上の児童遊園
			区民避難所
			福祉避難所
			港区役所
			総合支所
			避難場所

目標：都市計画道路の整備を見据え、延焼拡大防止と建物倒壊の危険度の低減を図ります。

- #### 高輪周辺地区の主な施策一覧
- ##### 帰宅困難者対策
- 都市再生安全確保計画区域の事業者や大規模開発事業者等による帰宅困難者用の一時滞在施設、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進 **強みをいかす**
  - 品川駅周辺、白金高輪駅周辺の各滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実働訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 **強みをいかす**
- ##### 建築物の耐震化等
- 助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進
  - 高輪三、四丁目を中心に大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 **強みをいかす**
  - 助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
  - 高層建築物の防災対策の促進(家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保)
- ##### 浸水対策
- 止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進(特に地下空間を有する建物、区民避難所等)
- ##### 道路の整備
- 環状第4号線、補助第14号線を中心に都市計画道路の整備の推進
  - 細街路の拡幅整備の促進
  - 優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進
- ##### 公園の整備
- 三田台公園の整備
- ##### 工作物の崩壊等対策
- 助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進
  - 危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

(9) 芝浦港南地区(芝浦港南周辺地区)

1) 周辺地区の概要

土地利用・人口

- ・地区の大部分が低地であり、海に面した土地の殆どが埋め立てにより作られた土地です。
- ・運河が多く、多くの橋梁があります。
- ・高層住宅が多く立地しているほか、沿岸部には工業施設も立地しています。
- ・人口が増加し、芝浦一丁目では、過去5年で人口が2.5倍以上となっています。
- ・高齢化率が13.0%と台場周辺地区に次いで低く、芝浦二、三丁目、港南二、四丁目を除く全域で高齢化率が14%未満と低くなっています。

防災街づくりの強み

地区内のほぼ全域が、大規模な延焼火災のおそれなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

品川駅・田町駅周辺地区では、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避経路、退避施設、備蓄倉庫その他の施設の整備等に関して、「都市再生安全確保計画」が作成されています。

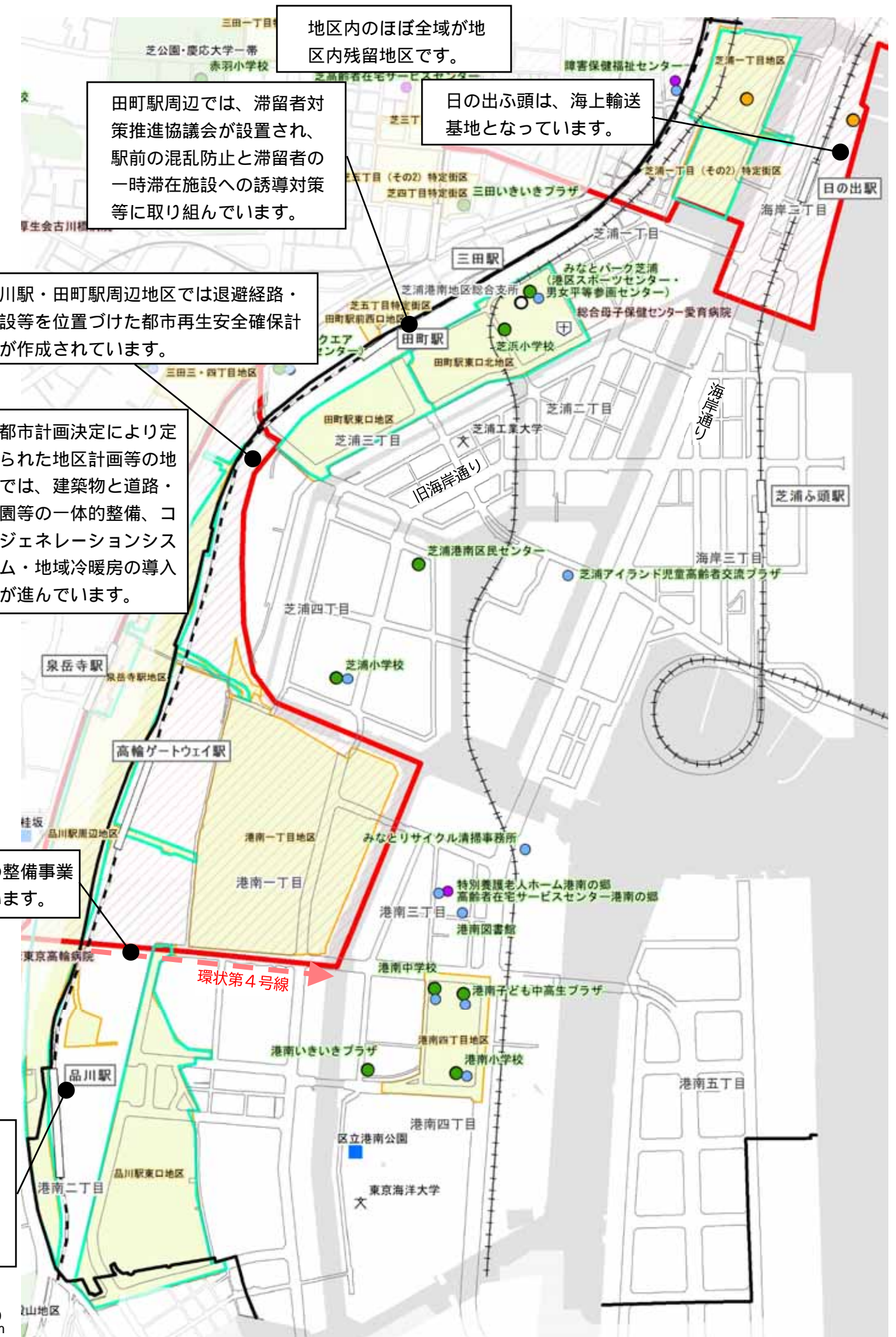
田町駅周辺や品川駅周辺の各滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

日の出頭は、海上輸送基地(他道府県等からの緊急物資等の受け入れ等を行う海上輸送の拠点)となっています。

都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

コージェネレーションシステムや地域冷暖房を導入している地区では、平常時の効率的なエネルギー利用とともに、災害時には業務継続できる自立性の高い街となっています。

環状第4号線の整備事業が実施されています。



名称の凡例		凡例	
施設名 避難所等の名称	施設名 病院の名称	地区名 街づくり地区の名称	
!	一時滞在施設(都市再生安全確保計画)	〃	給水所等
■	都市再生安全確保計画の対象範囲	!	区民避難所
□	コジェネ・地域冷暖房導入地区	!	津波避難ビル
■	都市計画による街づくり地区	!	福祉避難所
f	病院	R	港区役所
X	大学	!	総合支所
←→	都市計画道路(事業決定)	■	避難場所

品川駅周辺では、滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

環状第4号線の整備事業が実施されています。

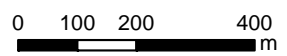
品川駅・田町駅周辺地区では退避経路・施設等を位置づけた都市再生安全確保計画が作成されています。

都市計画決定により定められた地区計画等の地区では、建築物と道路・公園等の一体的整備、コージェネレーションシステム・地域冷暖房の導入等が進んでいます。

田町駅周辺では、滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

日の出頭は、海上輸送基地となっています。

地区内のほぼ全域が地区内残留地区です。



## 2) 地震・津波に関する課題

高層建築物では、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

液状化の可能性が高い地域では、建築物、ライフライン、道路等が被害を受ける可能性があります。

道路閉塞により、避難や救助活動に支障をきたす可能性があります。

地震発生時には品川駅周辺を中心に、多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

堤外地で土地利用が進んでいますが、日の出頭等で津波による浸水が想定されています。

津波による浸水により、建物被害、地下空間の浸水、道路通行の支障等の可能性があります。

運河に架かる橋りょうが多く存在しています。

### 芝浦港南周辺地区の地震・津波に関する課題

#### 【高層建築物特有の被害】

高層建築物が多く存在しており、地震発生時には上層階の揺れの増幅やエレベーター停止による上下移動の支障等の高層建築物特有の被害が発生する可能性があります。

#### 【多くの帰宅困難者の発生】

地震発生時には品川駅周辺を中心に、多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

#### 【液状化】

広い範囲に液状化の可能性が高い地域が存在しており、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）や地中に埋設されているライフライン、防潮施設等が被害を受ける可能性があります。また、液状化によるマンホールの浮上りや段差の発生により道路の通行に支障をきたす可能性があります。

#### 【橋梁の老朽化】

運河に架かる橋りょうが多く存在しており、老朽化した橋が地震発生時に通行不能となる可能性があり、避難路が確保できなくなる可能性があります。

#### 【避難や救助・物資輸送への支障】

建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、災害時の避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

#### 【津波による浸水】

元禄関東地震相当の地震が発生すると、最悪の場合、芝浦一、二丁目や海岸二、三丁目を中心に浸水が想定され、木造建築物を中心とした被害や地下空間への浸水、道路の冠水による通行の支障等の可能性があります。陸域の浸水は地震発生から最短約70分後と想定されています。

#### 【堤外地の浸水】

堤外地で土地利用が進んでいますが、日の出頭等で津波による浸水が想定されています。

#### 凡例

	液状化の可能性が高い		都市計画公園(開設済)
	津波浸水予測区域		1000㎡以上の児童遊園
	土砂災害特別警戒区域		区民避難所
	土砂災害警戒区域		津波避難ビル
	特定緊急輸送道路(高速道路以外)		福祉避難所
	一般緊急輸送道路		R 港区役所
	都市計画道路(未整備)		総合支所
	細街路(幅員4m未満)		避難場所
	防潮堤		施設名 避難所等の名称
	水門		

液状化の可能性が高い：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和5（2023）年3月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」  
 緊急輸送道路：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路  
 都市計画道路：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路  
 細街路：「土地利用現況調査」（港区，令和4（2022）年）による幅員4m未満の道路を基に現況を反映して作成

### 3) 水害に関する課題



ほぼ全域で、内水の氾濫、高潮による浸水が想定されています。

地下空間への浸水により、被害が拡大する可能性があります。

J R線を横断するアンダーパスが多くあり、浸水による被害が発生する可能性があります。

堤外地では、規模の小さな高潮でも浸水の危険性があります。

### 芝浦港南周辺地区の水害に関する課題

#### 【内水の氾濫・高潮による浸水】

ほぼ全域で内水の氾濫、高潮による浸水が想定され、高層建物が多いものの、浸水想定区域内人口は10地区中最多となっています。

#### 【地下空間の浸水】

浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

#### 【浸水の長期化】

芝浦ふ頭周辺では浸水継続時間3日間以上と浸水の危険性が高くなっています。

#### 【アンダーパスの浸水】

J R線を横断するアンダーパスが多くあり、浸水による被害が発生する可能性があります。

#### 【堤外地の浸水】

堤外地では、比較的規模の小さい高潮でも浸水の危険性があります。

左図の浸水深は、発生確率は低ですが、想定最大規模の洪水・内水と高潮による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。

また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。浸水想定は、平成30(2018)~令和3(2021)年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。

【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨(総雨量690mm, 時間最大雨量153mm)

下流端水位(海水位): A.P.+4.6m(伊勢湾台風級の高潮を想定)

【高潮】対象台風：想定し得る最大規模の高潮(中心気圧910hPa; 室戸台風級)

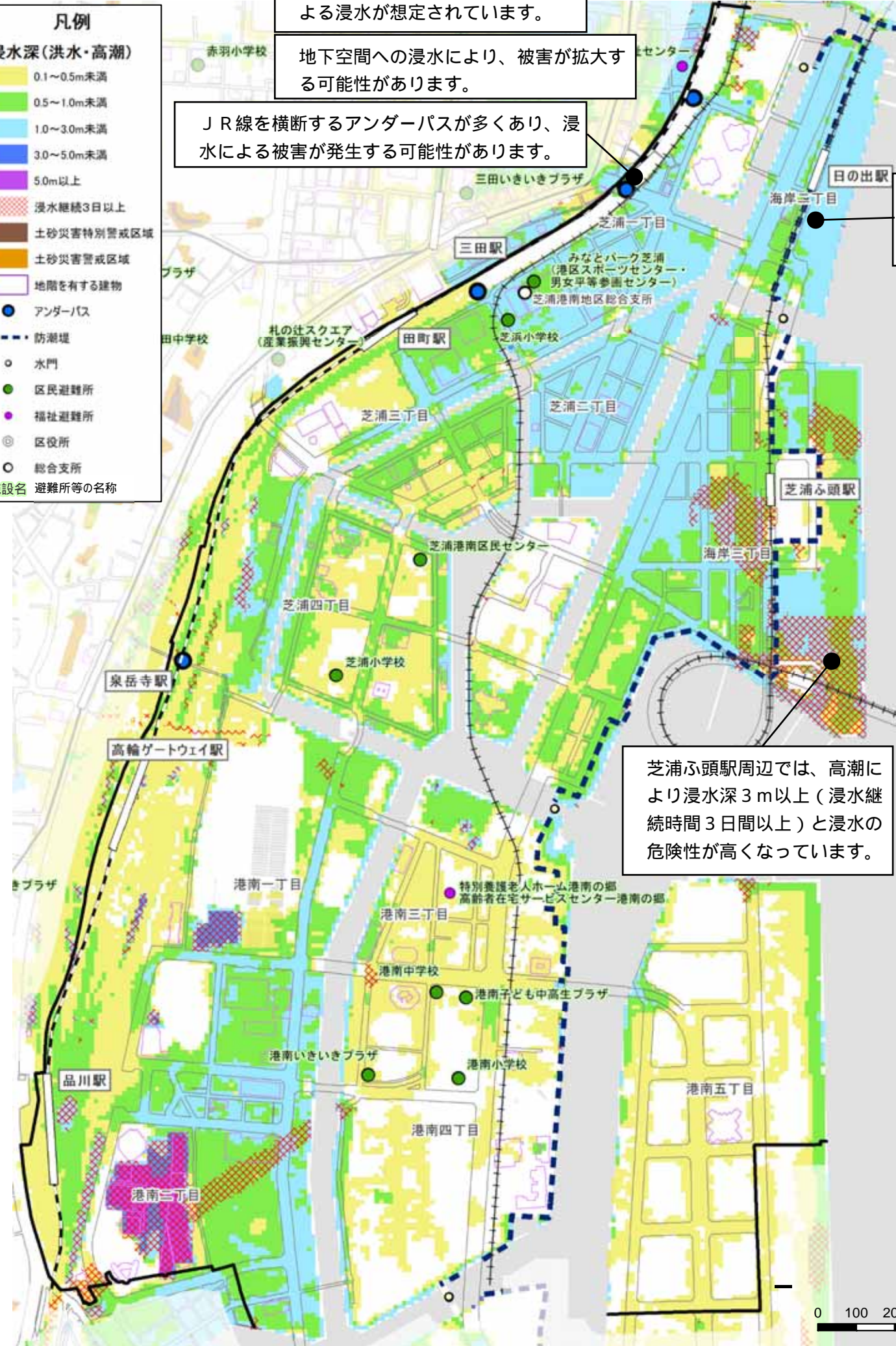
初期潮位: A.P.+2.24m(朔望平均満潮位(大潮満潮位)に異常潮位を加えた値)

同時に計画規模の洪水が発生(内水は考慮していない) 堤防等は決壊と想定

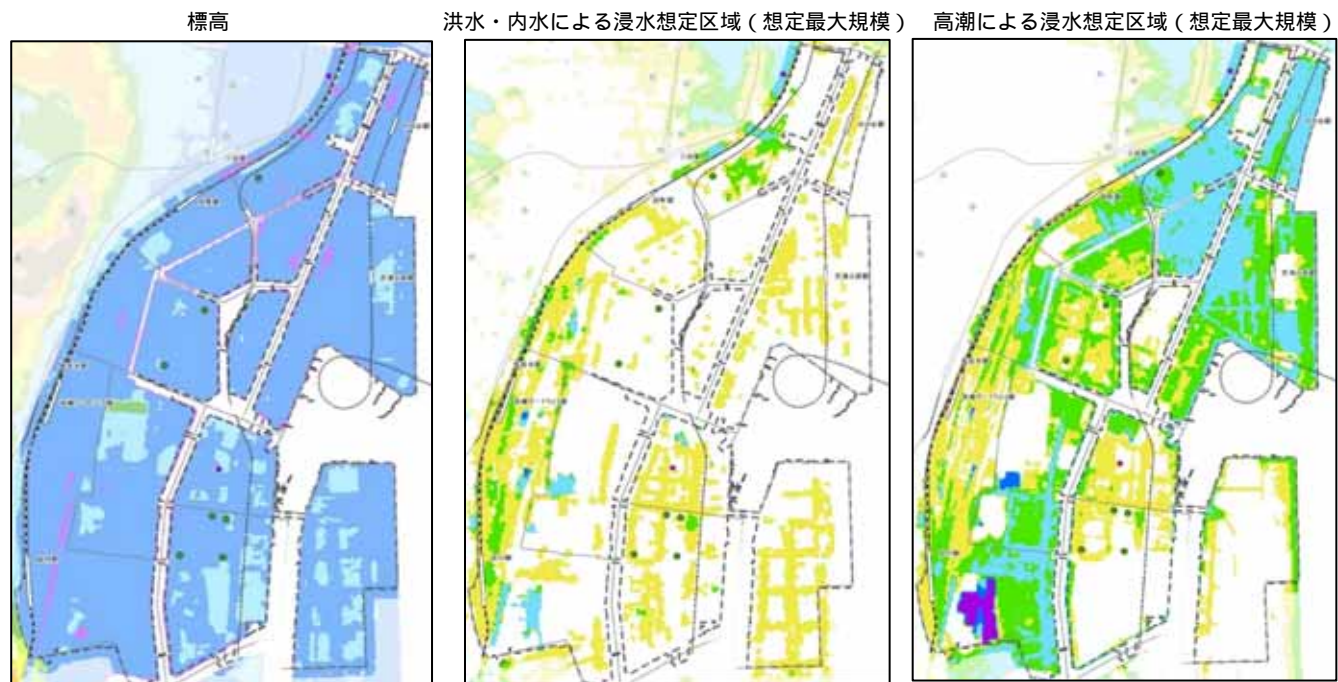
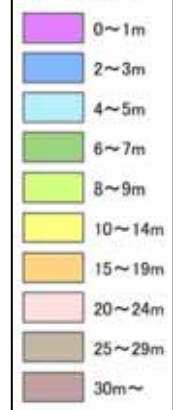
注) A.P.(荒川工事基準面)とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m=T.P.(標高)-1.1344m

アンダーパス : 鉄道や道路などの下を通る地下道(雨水等が集中し冠水しやすい)

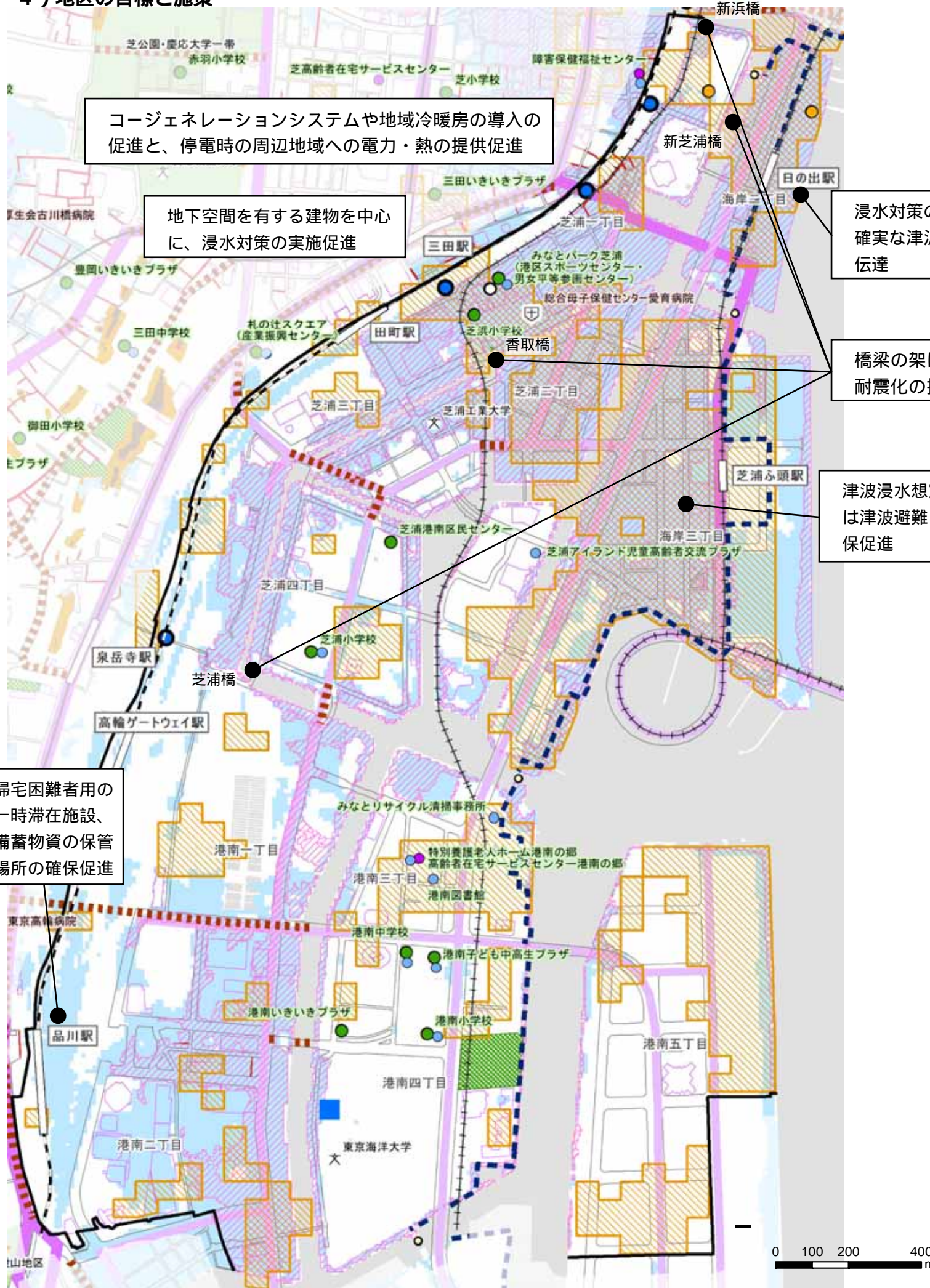
芝浦ふ頭駅周辺では、高潮により浸水深3m以上(浸水継続時間3日間以上)と浸水の危険性が高くなっています。



### 標高の凡例



#### 4) 地区の目標と施策



コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進

地下空間を有する建物を中心に、浸水対策の実施促進

浸水対策の促進、  
確実な津波警報等の  
伝達

橋梁の架け替え、  
耐震化の推進

津波浸水想定区域で  
は津波避難ビルの確  
保促進

帰宅困難者用の  
一時滞在施設、  
備蓄物資の保管  
場所の確保促進

目標：津波・液状化対策とともに、高層建築物の防災対策の促進を図ります。

- 芝浦港南周辺地区の主な施策一覧
- 帰宅困難者対策
    - 都市再生安全確保計画区域の事業者や大規模開発事業者等による帰宅困難者用の一時滞在施設、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進 **強みをいかす**
    - 都市再生安全確保計画や田町駅周辺、品川駅周辺の各滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実働訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 **強みをいかす**
    - 船着き場を活用した物資輸送の検討（日の出ふ頭） **強みをいかす**
  - 建築物の耐震化等
    - 高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
    - 街区の更新等によるオープンスペース確保等防災性向上のための指導・誘導 **強みをいかす**
  - 在宅避難の促進 **強みをいかす**
  - 新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進
  - 津波対策
    - 津波避難ビル等の確保の促進
    - 確実な津波警報等の伝達
  - 浸水対策
    - 止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）
    - アンダーパス浸水情報の発信
    - マンホールの蓋開き防止対策の推進
  - 道路の整備
    - 新芝浦橋、香取橋の架け替え、新浜橋、芝浦橋の耐震化を推進
    - 優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進
    - 工作物の崩壊等対策
    - 危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進
  - 都市機能の維持
    - コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進 **強みをいかす**

凡例			
	液状化の可能性が高い		給水所等
	津波浸水予測区域		特定緊急輸送道路(高速道路以外)
	浸水深0.5m以上(洪水・内水・高潮)		一般緊急輸送道路
	土砂災害特別警戒区域		都市計画道路(未整備)
	土砂災害警戒区域		細街路(幅員4m未満)
	一時滞在施設(安確計画)		防潮堤
	病院		水門
	大学		アンダーパス
	浸水深 0.5m 以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。		地階を有する建物
			都市計画公園(開設済)
			1000㎡以上の児童遊園
			区民避難所
			津波避難ビル
			福祉避難所
			港区役所
			総合支所
			避難場所

名称の凡例  
施設名 避難所等の名称  
施設名 病院の名称

(10) 芝浦港南地区(台場周辺地区)

1) 周辺地区の概要

土地利用・人口

- ・埋立地であり、陸路では、レインボーブリッジのみにより芝浦港南地区とつながっています。江東区と接する南側以外は海に接しています。
- ・標高が概ね5m以上と比較的高くなっています。
- ・商業系の土地利用が多く、来街者が多いことが想定されます。
- ・住宅の多くが、比較的新しい高層マンションです。
- ・高齢化率が台場一、二丁目とも14%未満と低くなっています。

防災街づくりの強み

臨海副都心台場地区として、地区のほぼ全域が都市開発諸制度を活用する地区となっています。

地区内の全域が、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

台場駅周辺滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

お台場海浜公園には、海上輸送基地(他道府県等からの緊急物資等の受入れ等を行う海上輸送の拠点)があります。

都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。



## 2) 地震・津波に関する課題

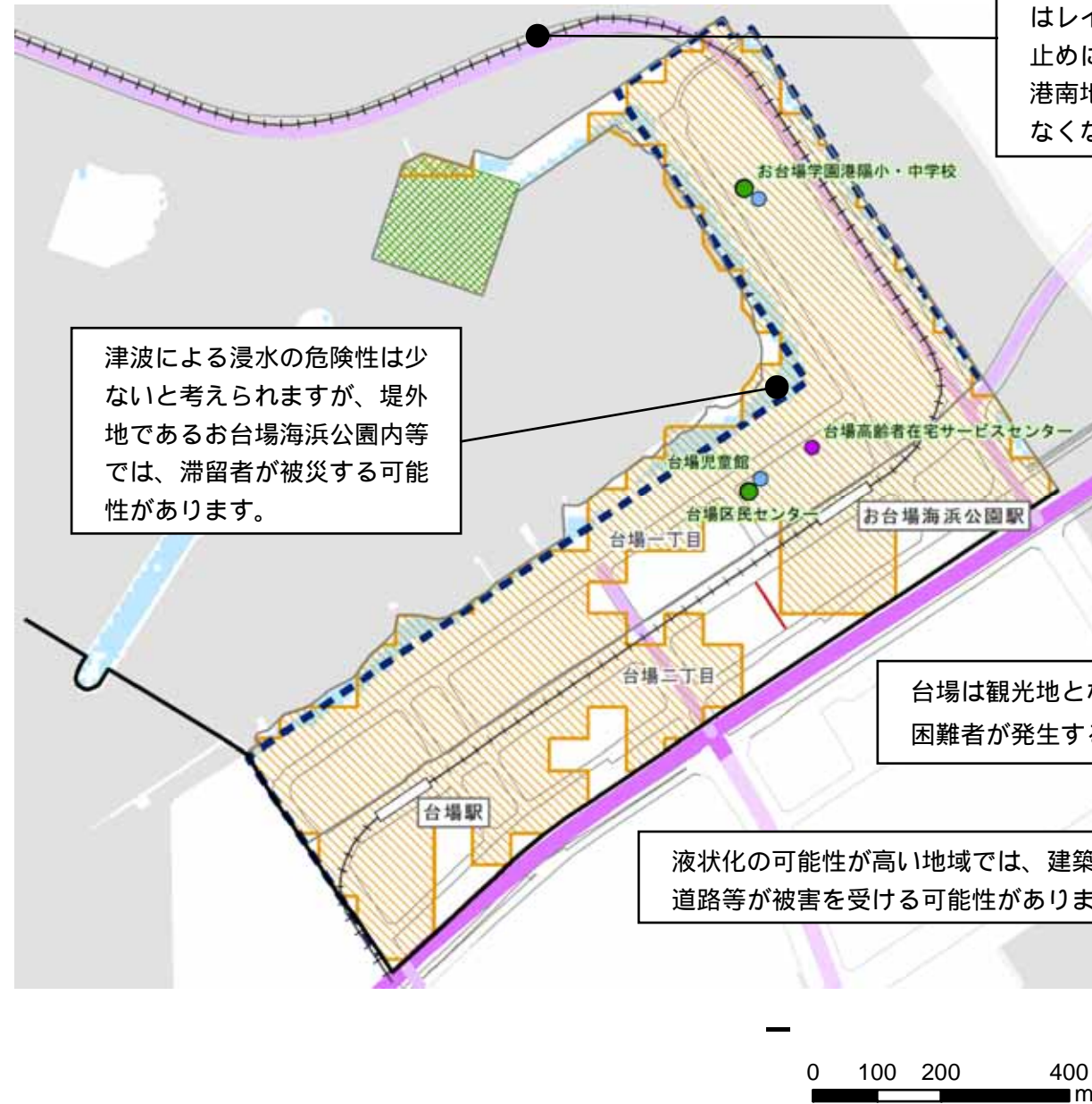
高層建築物では、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

震度5弱以上の地震発生時にはレインボブリッジが通行止めになる場合があり、芝浦港南地区とのアクセスができなくなる可能性があります。

津波による浸水の危険性は少ないと考えられますが、堤外地であるお台場海浜公園内等では、滞留者が被災する可能性があります。

台場は観光地となっており多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

液状化の可能性が高い地域では、建築物、ライフライン、道路等が被害を受ける可能性があります。



### 台場周辺地区の地震・津波に関する課題

#### 【レインボブリッジの不通】

震度5弱以上の地震発生時にはレインボブリッジが通行止めになる場合があり、芝浦港南地区とのアクセスができなくなる可能性があります。

#### 【液状化】

液状化の可能性が高い地域では、地中に埋設されているライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

#### 【高層建築物特有の被害】

高層建築物が多く存在しており、地震発生時には上層階の揺れの増幅やエレベーター停止による上下移動の支障等の被害を受ける可能性があります。

#### 【多くの帰宅困難者の発生】

台場は観光地となっており商業用地が多く、来街者が多いため、多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

#### 【津波による浸水】

地区内はおおむね海拔5m以上で、津波による浸水の危険性は少ないと考えられますが、堤外地であるお台場海浜公園内等では、滞留者が被災する可能性があります。

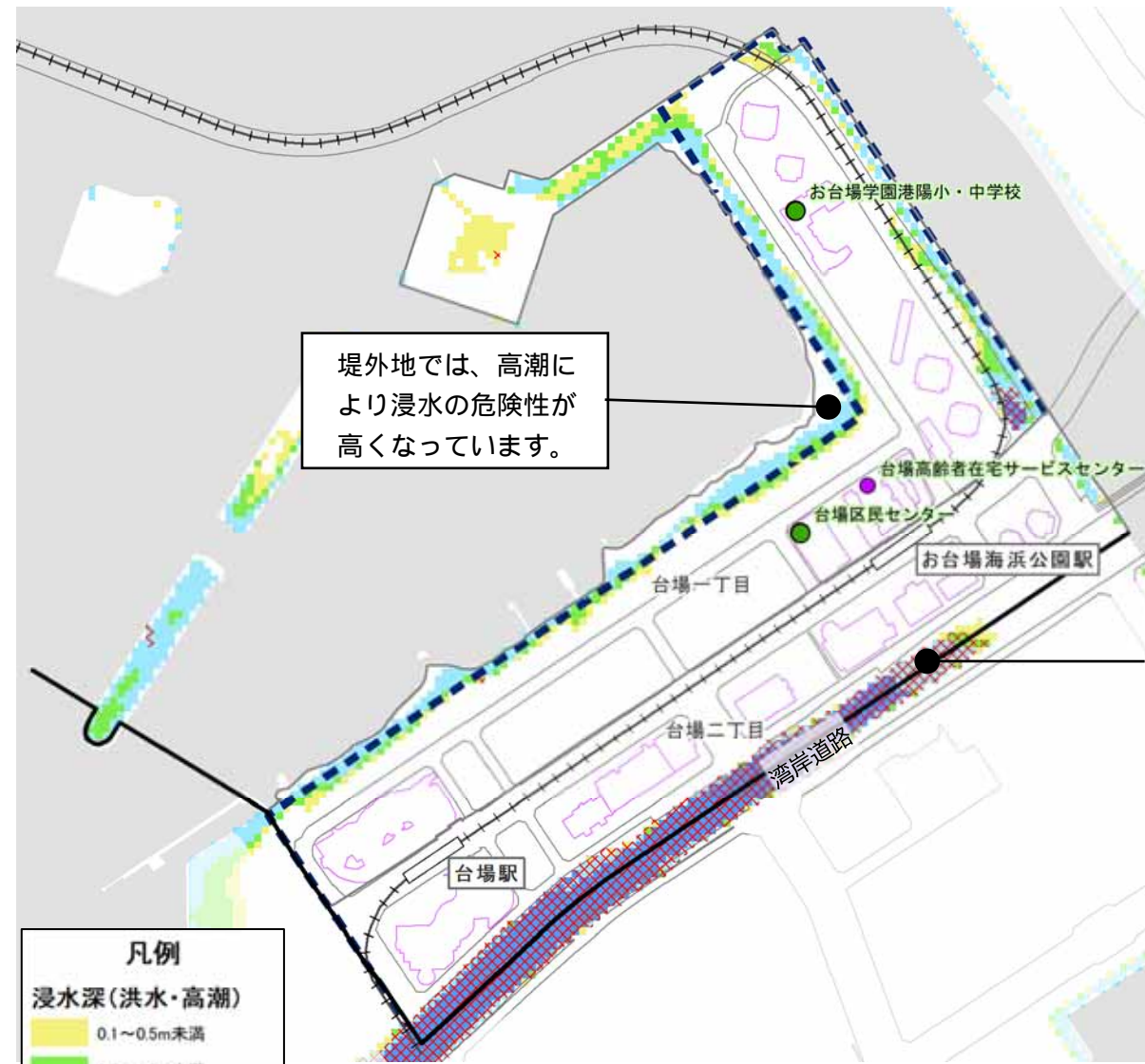
### 凡例

液状化の可能性が高い	都市計画公園(開設済)
津波浸水予測区域	1000㎡以上の児童遊園
土砂災害特別警戒区域	! 区民避難所
土砂災害警戒区域	! 津波避難ビル
特定緊急輸送道路(高速道路以外)	! 福祉避難所
一般緊急輸送道路	R 港区役所
都市計画道路(未整備)	! 総合支所
細街路(幅員4m未満)	避難場所
防潮堤	施設名 避難所等の名称
水門	

液状化の可能性が高い：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和5（2023）年3月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」  
 緊急輸送道路：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路  
 都市計画道路：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路  
 細街路：「土地利用現況調査」（港区，令和4（2022）年）による幅員4m未満の道路を基に現況を反映して作成



### 3) 水害に関する課題



凡例	
<b>浸水深(洪水・高潮)</b>	
	0.1~0.5m未満
	0.5~1.0m未満
	1.0~3.0m未満
	3.0~5.0m未満
	5.0m以上
	浸水継続3日以上
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	地階を有する建物
	アンダーパス
	防潮堤
	水門
	区民避難所
	福祉避難所
	区役所
	総合支所
施設名	避難所等の名称

0 100 200 400 m

上図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水と高潮による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。

浸水想定は、平成30(2018)~令和3(2021)年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。

【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨(総雨量690mm, 時間最大雨量153mm)

下流端水位(海水位): A.P.+4.6m(伊勢湾台風級の高潮を想定)

【高潮】対象台風：想定し得る最大規模の高潮(中心気圧910hPa; 室戸台風級)

初期潮位: A.P.+2.24m(朔望平均満潮位(大潮満潮位)に異常潮位を加えた値)

同時に計画規模の洪水が発生(内水は考慮していない)、堤防等は決壊と想定

注) A.P.(荒川工事基準面)とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m=T.P.(標高)-1.1344m

#### 台場周辺地区の水害に関する課題

##### 【堤外地の浸水】

堤外地では、高潮による浸水の可能性が高くなっています。

##### 【道路の浸水】

湾岸道路の浸水が想定されています。

#### 標高

##### 標高の凡例

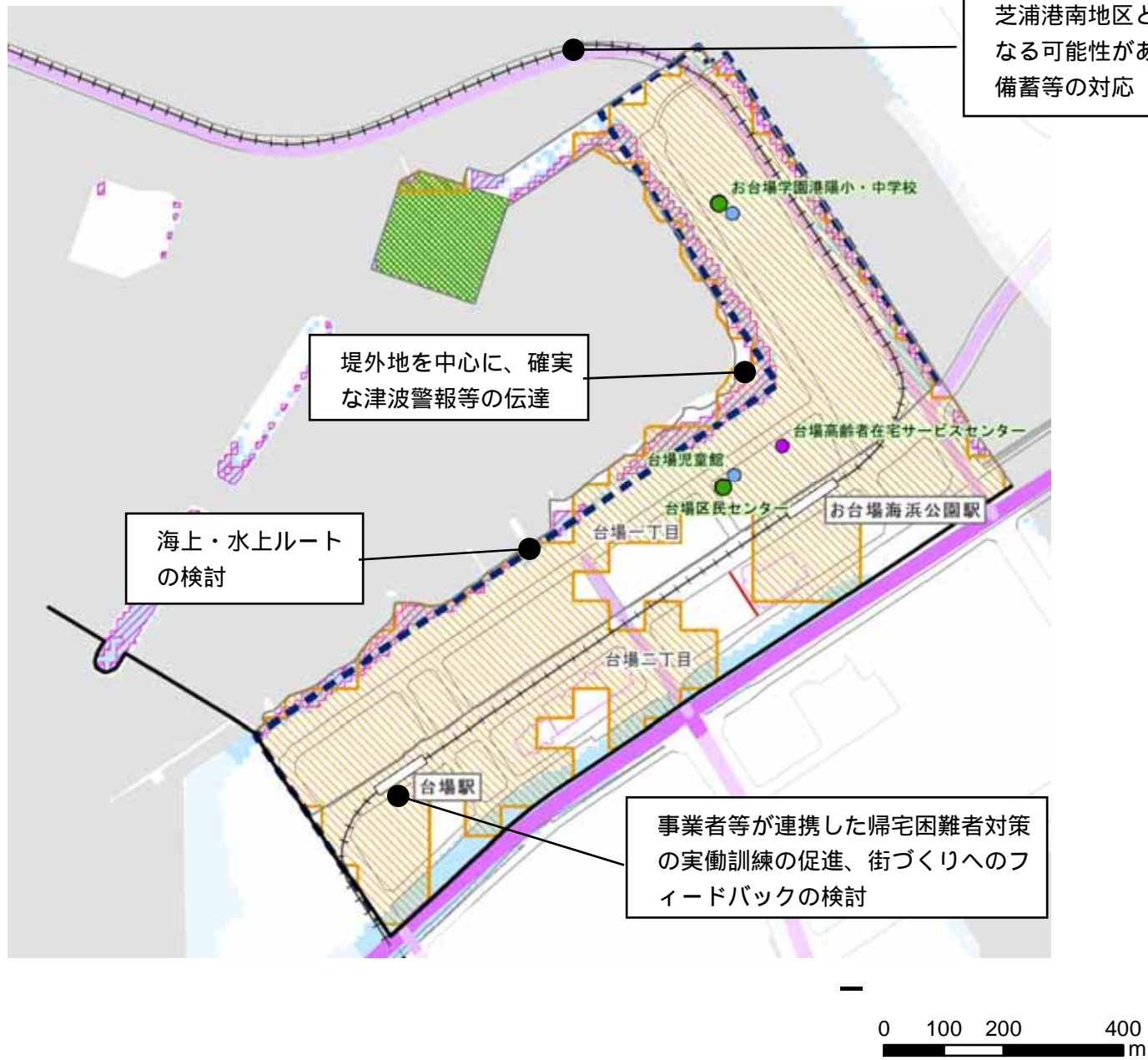
	0~1m
	2~3m
	4~5m
	6~7m
	8~9m
	10~14m
	15~19m
	20~24m
	25~29m
	30m~



#### 高潮による浸水想定区域(想定最大規模)



#### 4) 地区の目標と施策



目標：台場の立地特性を踏まえた防災対策や観光客対応を図ります。

- 台場周辺地区の主な施策一覧
- 帰宅困難者対策
- ・商業用地が多く、来街者が多いため、事業者との連携等による帰宅困難者用の一時滞在施設の確保、備蓄物資の保管場所の確保の促進 **強みをいかす**
  - ・台場駅周辺滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実働訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 **強みをいかす**
  - ・災害発生時に、レインボーブリッジが通行止めになることで、芝浦港南地区とアクセスできなくなる可能性があることを踏まえた備蓄等の対応
  - ・物資輸送における海上・水上ルートの検討 **強みをいかす**
- 建築物の防災対策
- ・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
  - ・在宅避難の促進 **強みをいかす**
- 津波対策
- ・海浜公園などにおける確実な津波警報等の伝達
  - ・来街者等を対象に標高標示板の整備
- 工作物の崩壊等対策
- ・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進
- 都市機能の維持
- ・船着き場を活用した物資輸送・帰宅困難者搬送の検討 **強みをいかす**

凡例		
液状化の可能性が高い	給水所等	地階を有する建物
津波浸水予測区域	特定緊急輸送道路(高速道路以外)	都市計画公園(開設済)
浸水深0.5m以上(洪水・内水・高潮)	一般緊急輸送道路	1000㎡以上の児童遊園
土砂災害特別警戒区域	都市計画道路(未整備)	区民避難所
土砂災害警戒区域	細街路(幅員4m未満)	津波避難ビル
一時滞在施設(安確計画)	防潮堤	福祉避難所
病院	水門	港区役所
大学	アンダーパス	総合支所
浸水深 0.5m 以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。		
避難場所		

名称の凡例

施設名 避難所等の名称

施設名 病院の名称

【参考】施策と新たな視点、基本方針との関係

施策の分類	具体的施策	新たな視点1 (強みを活かす)	新たな視点2 (防災資源の充実と地域への貢献)					新たな視点3 (新たな社会ニーズ)					対応する基本方針			地区別構想での記載										
			道・広場 建物等	情報	生活 必需品	つな がり	安全な 場所	SDGs	脱 炭素	DX	新たな 社会様式	エリ マネ	方針1	方針2	方針3	芝・ 三田	新橋・ 浜松町	麻布	六本木	赤坂	青山	白金	高輪	芝浦 港南	台場	
地震対策	道路機能の確保	ア	都市計画道路の整備																							
		イ	道路の維持管理の強化【新規】																							
		ウ	緊急輸送道路沿道建物の耐震化																							
		エ	橋りょうの架替え・耐震化																							
		オ	無電柱化の推進																							
		カ	細街路の解消																							
		キ	大規模開発を契機とした基盤整備																							
	延焼遮断帯の形成・オープンスペースの整備	ア	延焼遮断帯の形成																							
		イ	公園等の整備																							
		ウ	大規模開発を契機としたオープンスペースの整備																							
	建築物の耐震化・不燃化	ア	建築物の耐震化の促進																							
		イ	木造建築物の幅広い耐震化助成【新規】																							
		ウ	家具転倒防止や看板等落下対策																							
		エ	新築時等の液状化対策																							
		オ	消火用水槽の設置																							
	高層建築物等の防災対策	ア	災害時の建物機能の確保																							
		イ	エレベーター安全装置の工事費用助成【新規】																							
		ウ	防災資機材の助成																							
		エ	防災アドバイザー派遣【新規】																							
		オ	良質なマンションの認定【新規】																							
		カ	長周期地震動の対策検討の促進																							
在宅避難の促進	ア	在宅避難のための耐震化や備蓄の促進																								
	イ	EV(電気自動車)等の普及促進【新規】																								
帰宅困難者対策	ア	帰宅困難者支援の促進																								
	イ	事業者等と連携した実動訓練等																								
	ウ	一時滞在施設情報確認の仕組みづくり【新規】																								
	エ	一斉帰宅の抑制																								
風水害対策	堤防・防潮堤・下水道施設等の整備	ア	河川改修等の促進																							
		イ	マンホールの蓋開き防止対策の推進【新規】																							
	雨水浸透・貯留施設設置等の推進	ア	雨水浸透・貯留の促進																							
		イ	貯留水の災害時活用の促進																							
		ウ	透水性舗装等の整備																							
		エ	緑化計画書制度に基づく緑化整備指導																							
		オ	グリーンインフラ整備の促進【新規】																							

施策の分類	具体的施策	新たな視点1 (強みを活かす)	新たな視点2 (防災資源の充実と地域への貢献)					新たな視点3 (新たな社会ニーズ)				対応する基本方針			地区別構想での記載												
			道・広場 建物等	情報	生活 必需品	つな がり	安全な 場所	SDGs	脱 炭素	DX	新たな 社会様式	エリ マネ	方針1	方針2	方針3	芝・ 三田	新橋・ 浜松町	麻布	六本木	赤坂	青山	白金	高輪	芝浦 港南	台場		
風水害対策	浸水対策	ア	区有施設の浸水対策																								
		イ	民間施設の浸水対策																								
		ウ	地下街の浸水対策の促進																								
		エ	浸水に強い街の形成【新規】																								
		オ	アンダーパス浸水危険情報の提供																								
共通	がけ・擁壁・ブロック塀の安全確保	ア	改修や除却への助成																								
		イ	ハンドブック等による意識啓発																								
		ウ	区管理のがけ、擁壁等の点検・改修																								
		エ	土砂災害特別警戒区域の指定解除の促進【新規】																								
	施設・エリアの機能維持	ア	施設機能を維持するための対策																								
		イ	自立分散型エネルギー提供の促進																								
		ウ	民間防災拠点からの情報発信等																								
		エ	区有施設へのEV(電気自動車)の導入と災害時活用【新規】																								
		オ	EV(電気自動車)貸与協定締結の推進【新規】																								
		カ	給電マッチングの検討【新規】																								
キ		水道、電気、ガス等の供給途絶防止																									
ク		普段からの省エネルギー化の促進【新規】																									
避難関連施設の安全確保・機能維持	ア	区民避難所の浸水対策の推進																									
	イ	避難生活維持に資する備蓄、設備の導入																									
	ウ	マンホールトイレ等の導入																									
	エ	津波避難ビル整備の促進【新規】																									
	オ	船着き場の活用																									
	カ	避難スペースの拡大【新規】																									
共助の推進	ア	コミュニティ形成等の促進【新規】																									
	イ	都市再生安全確保計画策定の推進【新規】																									
	ウ	事業者間が連携した取組の促進【新規】																									
	エ	地域と事業者が連携した取組みの促進																									
災害時の情報収集・提供	ア	多様なツールによる情報提供【新規】																									
	イ	先端技術を活用した情報収集【新規】																									
	ウ	5G基地局設置場所確保の促進【新規】																									
	エ	地域情報発信の促進【新規】																									
	オ	ハザード情報のより分かりやすい提供【新規】																									